

I 昭和47年労働経済の推移と特徴

1 概況

〔1001〕昭和47年は、国際通貨調整の影響も一部にみられたものの、年央から後半にかけて景気上昇が本格化した。こうした景気上昇の本格化と海外のインフレや国内の信用拡大による過剰流動性の増大を背景にした卸売物価の上昇、年末から48年にかけてその消費者物価へのはね返りなどがみられた。この間にあって企業の業績は好転したが、消費者は実質生活面の改善のおくれに見舞われるなど、景気上昇下の影響は国民経済の諸分野によってかなり異なった様相をみせた。

〔1002〕労働経済面でも、景気上昇を背景に、賃金の上昇、労働時間の短縮、雇用の増勢回復など事態の改善がすすんだが、物価急騰による勤労者の生活に対する影響の強まりなどの問題を生じている。

その概要は、次のとおりである。

(1) 一般労働市場では、年後半にかけて求人が著しく増大する一方、求職はかなり減少し、労働力需給はひっ迫を続け、新規学卒者の需給は48年3月卒についてもひっ迫基調を続けた。

(2) 雇用は年後半にはいって増勢に転じたが、製造業、運輸・通信業などでは以前に比べると増加テンポは弱い。

(3) 労働力需給のひっ迫を背景に、賃金は所定内給与の堅調に加え、特別給与、超過勤務給与の伸びの高まりで増勢を強め、さらに48年春闘も賃上率20.1%とかなりの高賃金の実現をみた。

(4) 労働時間については、週休2日制の普及テンポの強まりで景気上昇下の所定外労働時間の増加にもかかわらず総実労働時間の短縮がみられた。

(5) 労働災害については、産業活動の活発化にもかかわらず改善がすすんだ。

(6) 消費者物価は年初来総じて落ち着いた動きを示したが、卸売物価の上昇のはね返りもあって、年末から騰勢を強め、48年4月には対前年比9.4%高と29年以来の高い騰貴率を示した。

(7) 勤労者家計については、収入が年初来増勢を強め、消費者物価の落ち着きとあいまって実質面でも改善がすすんだ。48年に入ってもその基調が続いているが、年末からの物価騰勢の強まりによる影響もみられる。

(8) 労使関係については、経済社会情勢の変化のもとで、当初波乱が予想された春闘も比較的短期間に終るなど、概して平穏に推移した。

I 昭和47年労働経済の推移と特徴

2 労働市場と雇用の動向

(1) 景気上昇下の労働力需給のひっ迫

〔1101〕景気上昇を反映して労働市場では年後半求人が急増する一方、求職はかなりのテンポで減少を続け、求人倍率は年間を通じて上昇し、とくに後半その高まりは大きくなり、48年2月にはこれまでの最高の2.03倍となるなど需給のひっ迫がすすんだ。

しかし、国際通貨調整の輸出、生産への微妙な反映を背景に一部企業には警戒観がみられ、求人についても慎重な態度もみられる。

I 昭和47年労働経済の推移と特徴

2 労働市場と雇用の動向

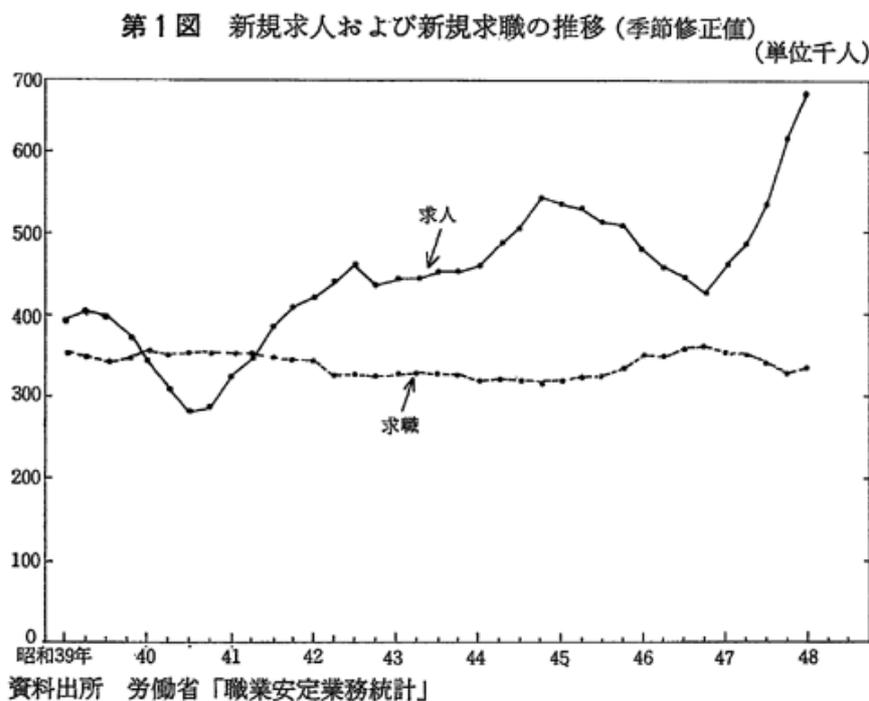
(1) 景気上昇下の労働力需給のひっ迫

1) 求人は加速的増加

〔1102〕 求人は、47年にはいって増勢に転じ、とくに秋以降その増加テンポを強めた。新規学卒を除く新規求人の動向を季節修正値でみると、47年1～3月期からすでに増勢に転じていたが、とくに、7～9月期以降増勢は一段と強まり、10～12月期においては年率73%(季節修正値対前期比年率換算)に達した。

48年にはいって増勢はやや鈍っているものの、48年年初の水準は過去のピーク時の水準を24%上回るものとなった(第1図)。

第1図 新規求人および新規求職の推移



〔1103〕 今回の景気上昇期の求人の増加はこれまでになく大きく、従来の景気上昇期と比較してもその程度は顕著である。景気のボトムから1年後までの求人増加率によってみると、前回(40年10月～41年10月)が35%であったのに対して今回(46年12月～47年12月)は53%に達している。

このような求人増加の要因としては、1)人手不足基調がより一層深刻化していること、2)今回の景気後退局面が円切り上げ等の影響などにより長期化していたこと、3)新規学卒の就職者数が減少しているために新規学卒採用から中途採用への求人の切替えが進行していることなどがあげられる。

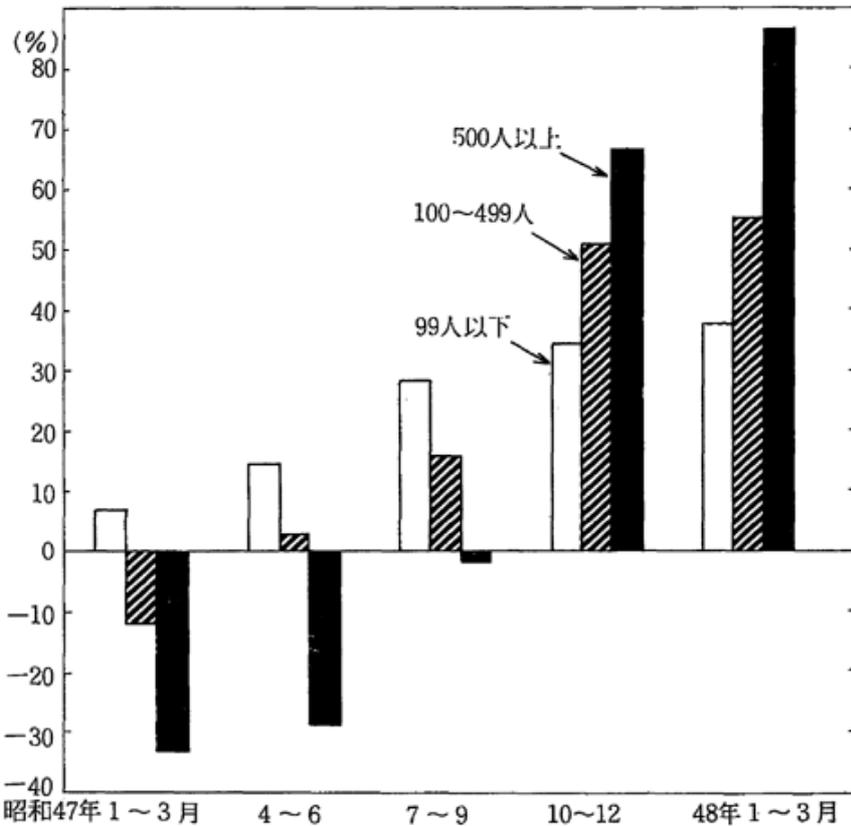
〔1104〕 新規求人(季節修正値)を鉱工業生産指数(同)によって回帰させたモデルによると、求人の生産弾性値(生産の1%の増加に対する求人の増加率)は前回の不況からの上昇期の1.73に対し今回の不況からの上昇期には2.33に高まっている。経済活動の拡大についてみると従来の製造業中心に比べ、今次景気上昇局面では非製造業のウエイトが高く、これを反映して求人についても非製造業関係でのウエイトが高いが、これを考慮しても求人弾性値の上昇は企業の求人ビヘイビアの強さを示すものといえよう。

〔1105〕 求人が増加するにしたがってその内容も変ってきた。不況の影響がまだ残っていた47年夏までは、産業別には製造業の消費関連業種やサービス業、卸売・小売業、建設業などが増加の中心であり、また、企業規模別には中小企業での求人増加率が高く、大企業の求人活動はまだ本格化していなかった。しかし、秋以降になると、製造業や運輸、通信業、500人以上の大企業でも求人の増加がみられるようになり、しだいに求人増加の主体はこれらのグループへと移行した。47年10～12月期の対前年同期比によってみると、サービス業26%増、卸売・小売業27%増に対し、製造業は60%増と大きく、また、製造業の中では食料品、繊維、衣服など消費関連業種の約30%増に対して金属機械関連業種は90～120%増と大幅になり、増加寄与率でもウエイトを高めた。

〔1106〕 また、規模別には景気下降期に製造業大企業の落ち込みが大きかった反動もあり、景気・本格化とともに大企業求人の増加が著しくなり、500人以上規模では47年10～12月期には前年に比べ67%の増加となった(第2図)。

第2図 規模別新規求人の推移

第2図 規模別新規求人の推移 (対前年同期比)



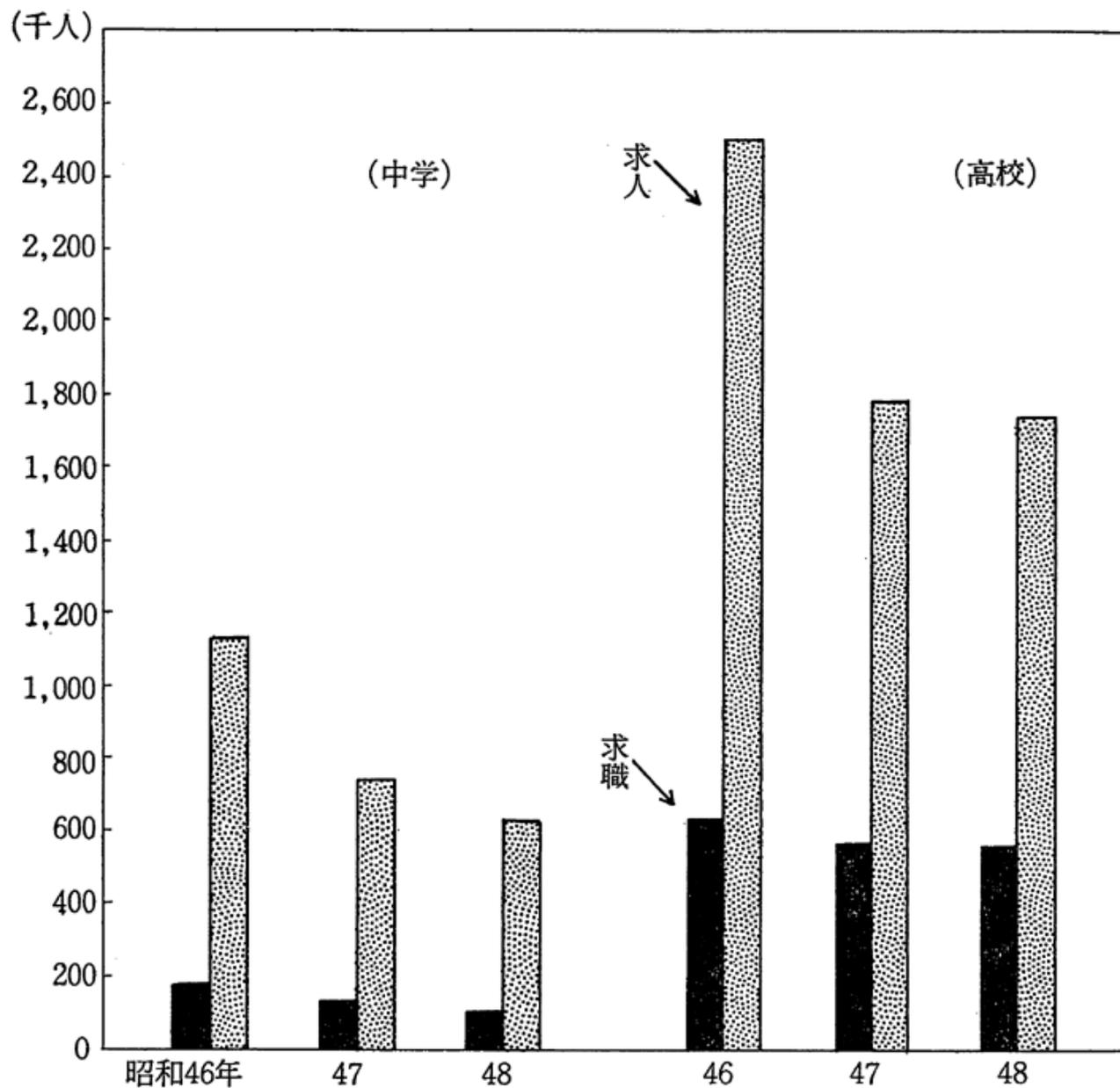
資料出所 労働省「職業安定業務統計」

〔1107〕 求人の規模別構成比では47年10～12月期においても、500人以上の大企業の占める比率は15%にとどまり、過去の求人のピーク時(44年10～12月期)の比率22%に及ばず、また、産業別にみても、建設業、サービス業、金融・保険業などの非製造業分野の求人のウエイトが高く、製造業、大企業分野中心の景気上昇、求人増加というこれまでのパターンとは若干の差異がみられるのが特徴である。また、48年に入ってから推移をみると、3月には中小企業を中心に求人の伸びがやや鈍化し、建設業、卸売・小売業、製造業重工業分野などでも増加テンポが鈍るなど、慎重な求人態度もみられる。

〔1108〕 学卒求人についてみると、景気後退期に採用を決定した47年3月卒の場合に求人が減少したことはいうまでもないが、48年3月卒の学卒者の求人(見込)が景気が上昇局面にはいっているにもかかわらず、前年の水準を下回ったのが注目される(第3図)。これは1)学卒求人の主体である大企業では求人計画を立てる4～6月期において、景気がまだ本格化していなかったこと、2)産業別には繊維、機械など従来求人数の多かった業種で国際通貨情勢の変化などにより求人が控え目であったこと、3)中小企業などでは、最近の新規学卒者の減少により充足率、定着率がともに低い学卒求人をあきらめ、他企業からの離職者を採用しようとする傾向が強まっていることなどによるものとみられる。

第3図 新規学卒の求人・求職数の推移

第3図 新規学卒の求人・求職数の推移



資料出所 労働省「職業安定業務統計」

(注) 48年は47年10月時点での見込数である。

I 昭和47年労働経済の推移と特徴

2 労働市場と雇用の動向

(1) 景気上昇下の労働力需給のひっ迫

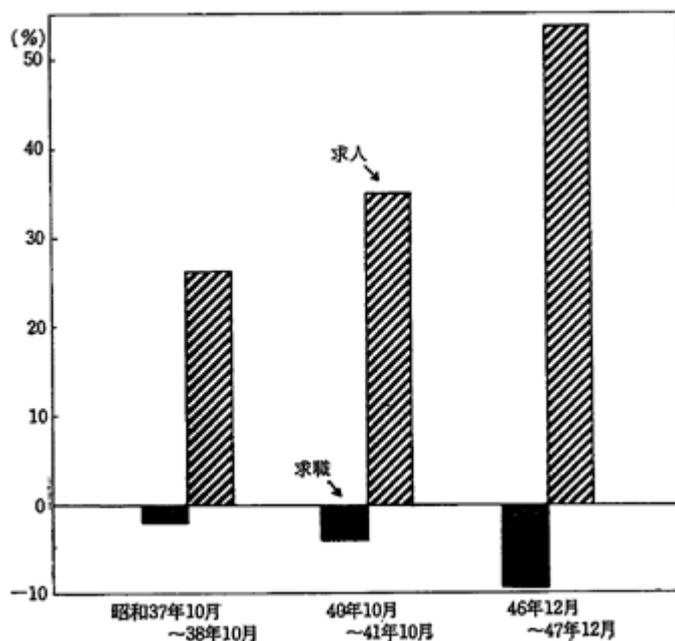
2) 求職者は年後半減少

〔1109〕 年前半までは大きな変動がみられなかった求職者は後半にはいつてかなりのテンポで減少がすすんだ。公共職業安定所を利用する求職者は、季節修正値でみると、47年1～3月期から離職の沈静などを反映して減少に転じた。とくに、求人活動が本格化した47年7～9月期以降求職者の減少テンポは大きくなり、47年10～12月期においては年率14%（季節修正値対前期比年率換算）に達し、47年年末における求職者の水準は再び景気のピーク時の水準にまで減少した（第1図）。

〔1110〕 求職の状況を過去の景気上昇期と比較すると、今回はすでに長期的にみても完全雇用、労働力不足基調にあり、不況下の求職者の増加は大きかったが、大企業からの求人の本格化とともに就職が促進され、求職者の減少は前回に比べて大幅となった（第4図）。

第4図 景気上昇期の新規求人・求職の増減率の比較

第4図 景気上昇期の新規求人・求職の増減率の比較（季節修正値）



資料出所 労働省「職業安定業務統計」

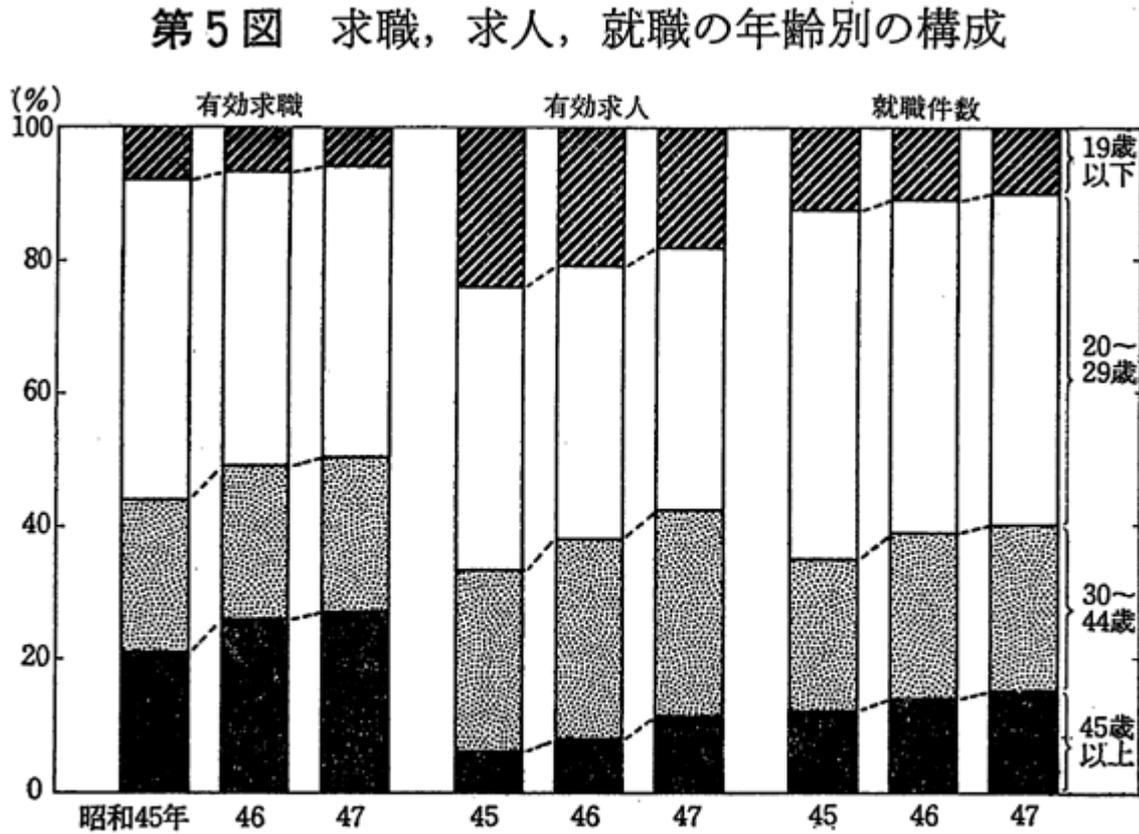
〔1111〕 求職者を失業保険受給者と失業保険受給者以外の一般求職者(有効求職者-失業保険受給者)に分けてみると、47年7～9月期以降景気好転に伴って、失業保険受給者、一般求職者とも減少したが、その減少の度合は前者が大きい。失業保険受給者の動きを対前年同期比でみると、46年10～12月期の21.3%増をピー

クに期を追って増勢を弱め47年10～12月期には5%減となり,48年1～3月期は8%減であった。

〔1112〕 つぎに,求職者の内容についてみると,概して高齢化の傾向がみられるが,全般としては需給ひっ迫のなかで中高年層の就職環境も相対的に好転してきている。

「職業安定業務統計」によって求職者の年齢別構成をみると,47年10月には45歳未満73%に対し,45歳以上27%で,45年当時のそれぞれ79%,21%に比べかなり高齢化した(第5図)。

第5図 求職,求人,就職の年齢別の構成



資料出所 労働省「職業安定業務統計」

(注) 各年10月分の状況である。

I 昭和47年労働経済の推移と特徴

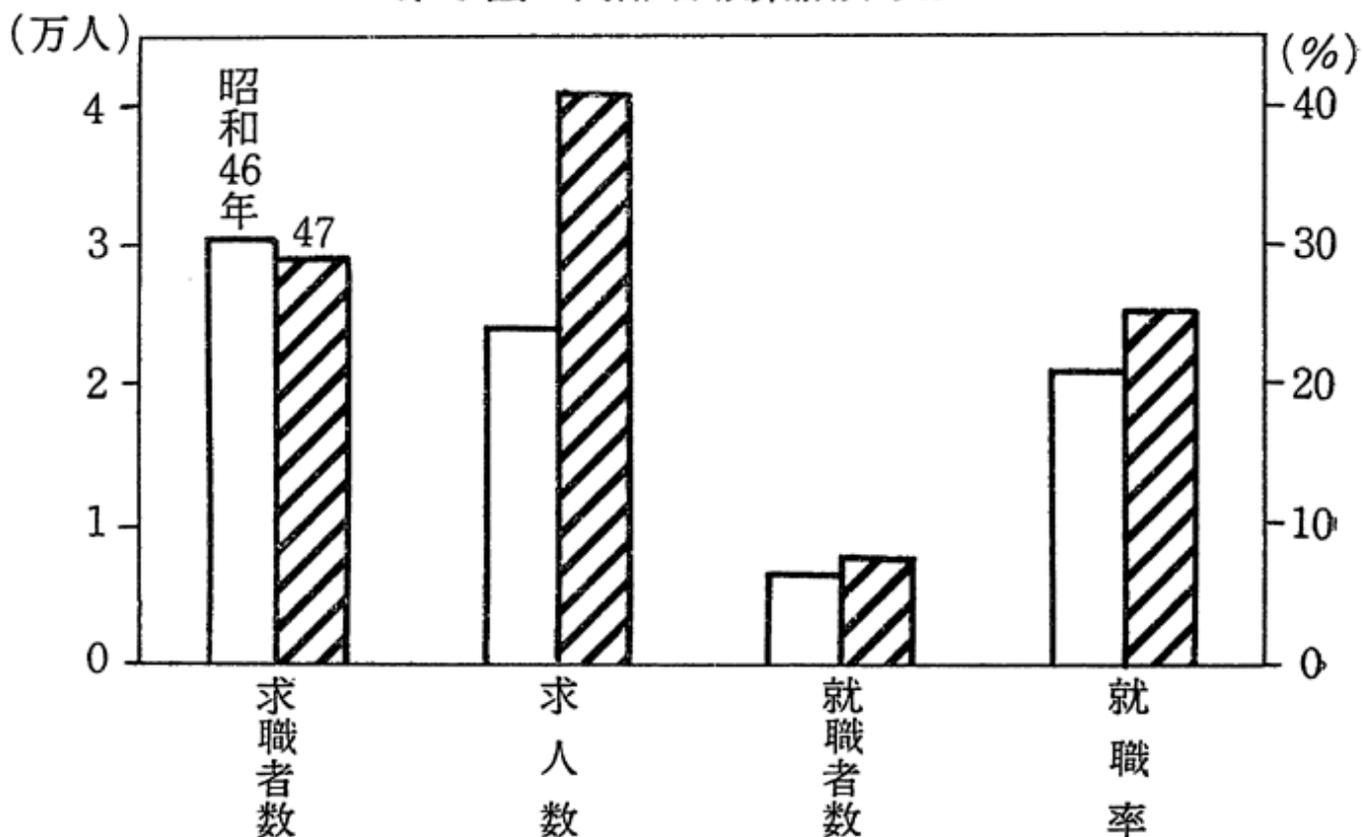
2 労働市場と雇用の動向

- (1) 景気上昇下の労働力需給のひっ迫
 - 3) 改善する中高年雇用
-

〔1113〕一方、47年には全体として求人がふえるなかで、若年層求人の割合が減少し、高齢者求人の割合の増加がすすみ、45歳以上の求人の全体にしめる割合は10%（40年当時は6%）にまで高まった。これは若年層の求人難のため最近採用時の年齢制限を緩和する企業が増加しているためである。こうした需要側の対応によって従来みられた年齢別の需給のアンバランスはしだいに解消に向い、47年においては45～49歳層でも求人倍率は1を上回るに至った。また、就職率も改善している（第6図）。

第6図 高齢者職業紹介状況

第6図 高齢者職業紹介状況



資料出所：労働省「職業安定業務統計」

(注) 1) 「求職者数」は新規求職者数であり、就職率は就職者数を新規求職者数で除したもの。

2) 「求人数」は有効求人数である。

3) 高齢者とは55歳以上をいう。

I 昭和47年労働経済の推移と特徴

2 労働市場と雇用の動向

(2) 就業および雇用・失業の動向

1) 就業者の伸びの停滞

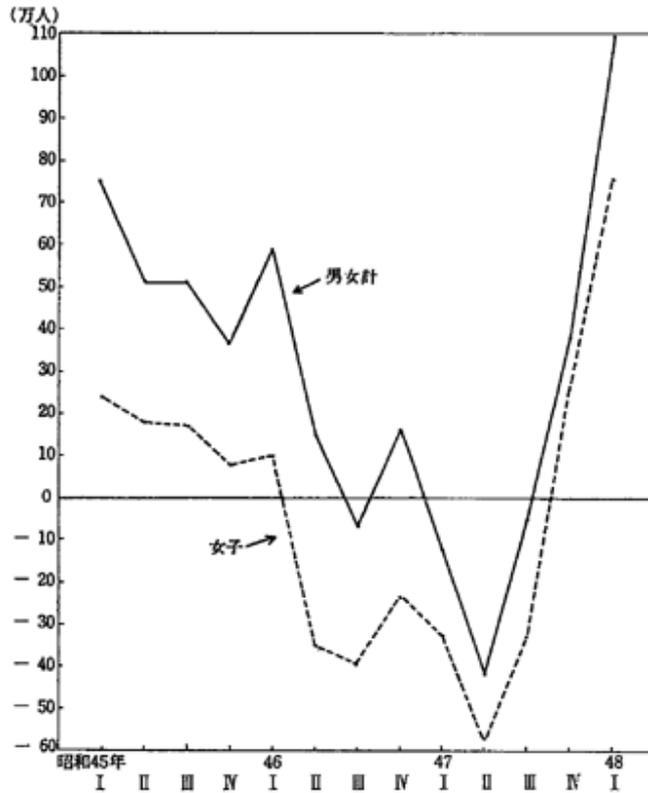
〔1114〕わが国の就業者数は長期的には増加率が鈍化する傾向にあるが、47年においては就業者数の伸びは停滞した。就業者数の推移を「労働力調査」で時期別にみると、40年代の初めには戦後のベビーブーム時の出生者が労働力化したこともあって40～43年には1.8%増と高い伸びを示したが、新規学卒就職者の減少により44～45年の伸びは0.9%程度に低下した。46年にはこれに不況の影響も加わって0.4%増にとどまり、さらに47年には前年比0.1%の減少となった。このように就業者数が前年の水準を下回ったのは25年以來のことである。男女別にみると男子は0.6%増と小幅ながら増加しているが、女子は46年の1.1%減に引き続き1.3%の減少となった。

〔1115〕就業者の減少は労働力人口の非労働力化によってもたらされているため、労働力率の低下を伴っている。労働力率を男女別にみると、男子では82.2%から82.0%へとほぼ保合い気味であるが、女子では前年の48.8%から47.8%へ1.0ポイント低下し、また、年齢別には若年層(15～24歳)および高年層(55歳以上)で労働力率の低下がもたらされたが、その程度は若年層で大きく、とくに女子若年層の低下は2.2ポイントに及んだ。

〔1116〕47年の年間の推移としてみると、就業者数の減少は年前半に大きく、年後半には減少幅が小さくなり、10～12月期には女子を中心に増勢に転じた(第7図)。

第7図 就業者数の推移

第7図 就業者数の推移 (対前年同期増減差)



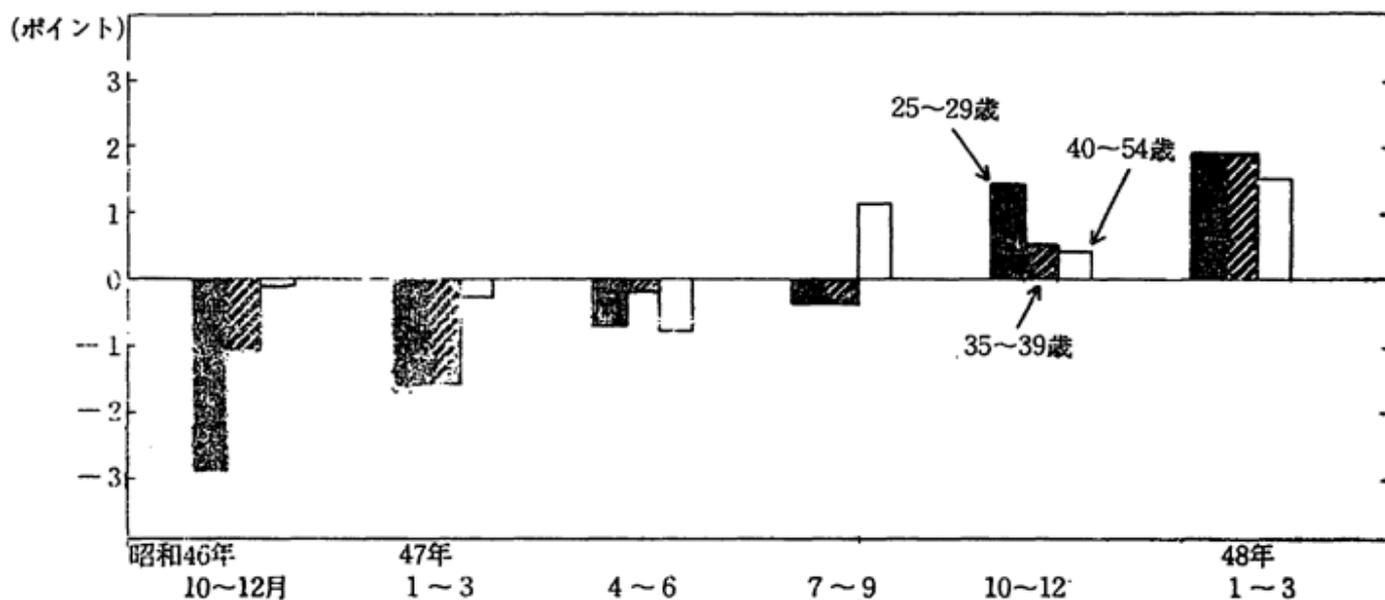
資料出所 総理府統計局「労働力調査」

年後半の女子就業者数の動きを年齢階級別にみると、各年齢階級とも景気上昇に伴って増加がみられ、対前年減少幅の縮小ないし増加幅が拡大し、不況の影響を受けいったんは家庭にもどったもののうち、かなりの部分が就業機会の拡大にともなって、再び就業化したものとみられる。

〔1117〕 また、女子の労働力率の推移を年齢階級別にみると、労働力率の回復は若年層ほど顕著である(第8図)。

第8図 女子労働力率の推移

第8図 女子労働力率の推移 (対前年同期差)



資料出所 総理府統計局「労働力調査」

なお、就業者の推移を産業別にみると、47年前半において比較的減少が大きかったのは農業(1~3月期対前年同期比11.4%減)、運輸・通信業(同1.5%減)などであり、年後半に増加がみられたのは建設業(10~12月期対前年同期比5.8%増)、卸売・小売業(同3.2%増)、金融・保険業(同7.7%増)などである。

I 昭和47年労働経済の推移と特徴

2 労働市場と雇用の動向

(2) 就業および雇用・失業の動向

2) 雇用の増勢回復

〔1118〕 就業者の減少とならんで47年前半には雇用も伸びなやんだが、年後半には、景気上昇に伴う求人の動向に対応して増加傾向に転じた。

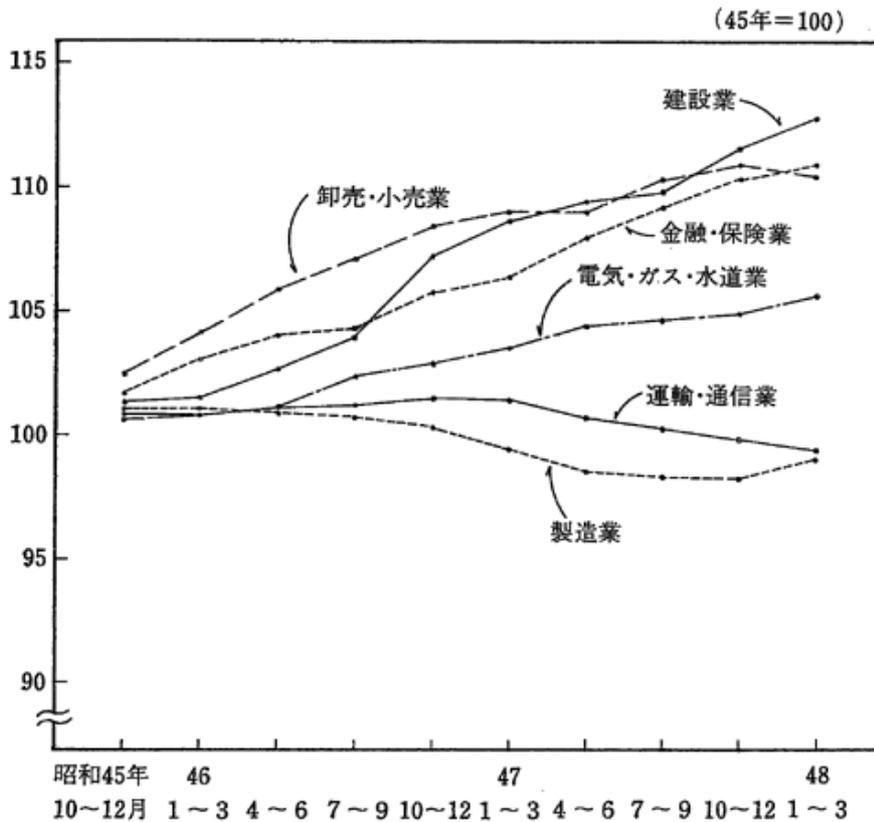
「労働力調査」による非農林業雇用者数は、47年にはいっても年前半までは1.2%程度の増加にとどまっていた。この伸び率は40～46年平均の増加率3.1%に比べかなりの鈍化である。しかし、年後半にはいって、製造業や大企業でも雇用は増勢に転じ、10～12月期には1.6%増となった。「失業保険事業統計」による失業保険被保険者数でも、10～12月期には対前年同期比2.8%増と1～3月期2.4%増、4～6月期2.6%増、7～9月期2.5%増に比べ伸び率を高めた。

〔1119〕 失業保険被保険者数(季節修正値)によって景気上昇に伴う雇用増加の状況を過去の景気上昇期と比較してみると、前前回(37～38年)よりは前回(40～41年)、前回よりは今回と増勢はゆるやかで38年後半の年率6.8%増(季節修正値、年率換算)、41年後半の3.6%増に対し47年後半は2.6%増である。このように雇用増加がゆるやかであることについては、機械化、合理化など、最近の人手不足や賃金上昇に対処して行なわれている企業の労働節約効果によるものとみられる。

〔1120〕 雇用の動きを「毎月勤労統計」によって雇用が増勢をとりもどした47年10～12月期の状況でみると、産業別にかなりの相違がみられる。公共事業にささえられた建設業は6.1%増(季節修正値対前期比年率換算)とその増勢が最も高く、ついで金融・保険業の4.1%増、卸売・小売業の2.0%増となっている。製造業の雇用は47年10～12月期には0.4%増、48年1～3月期には2.0%増と増加基調に転じているものの、回復のテンポは他の産業より遅れている(第9図)。

第9図 産業別雇用指数の推移

第9図 産業別雇用指数の推移 (季節修正値)



資料出所 労働省「毎月勤労統計」

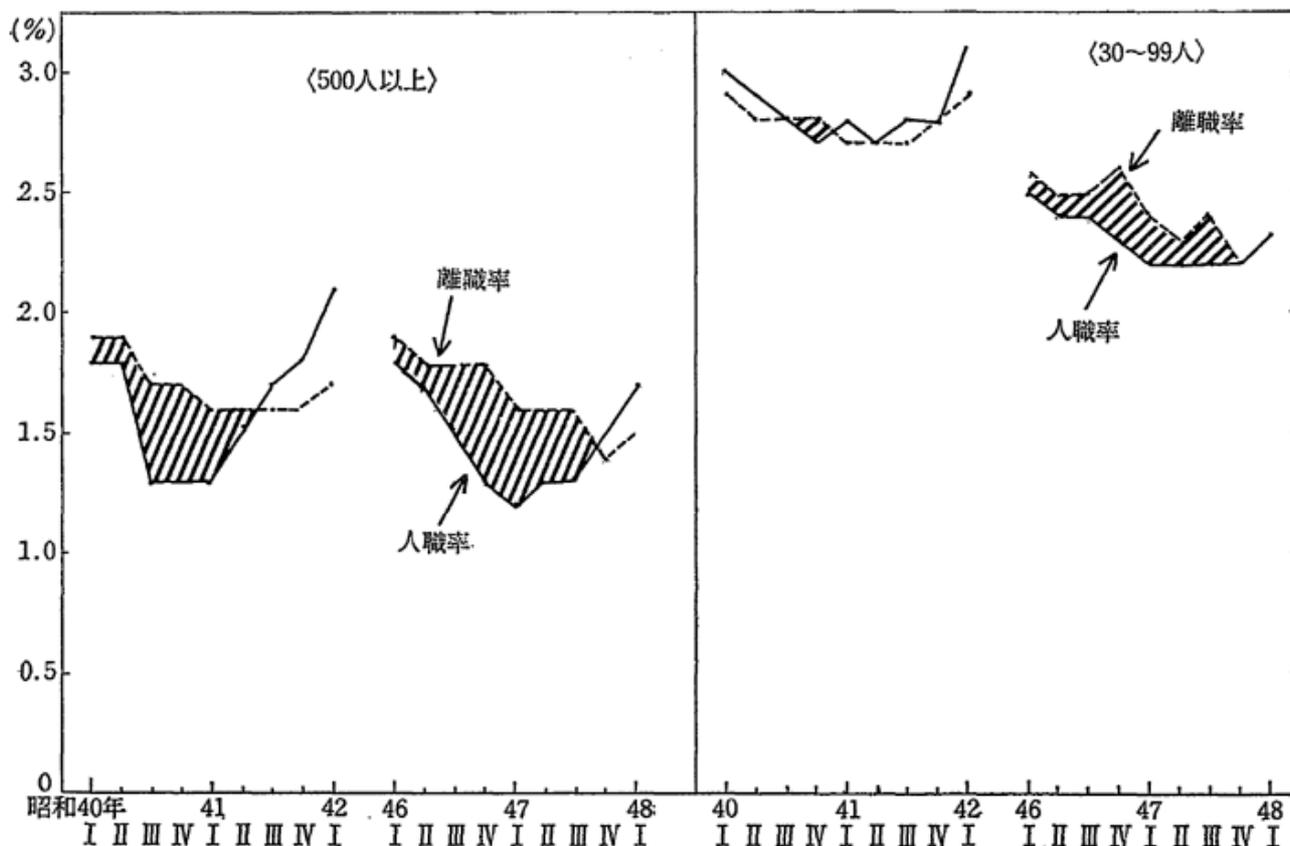
〔1121〕 10~12月期の状況によって製造業中分類別にみると、円レートの切上げによって輸出数量に影響を受けたことなどにより繊維(季節修正値対前期比年率換算5.1%減)、鉄鋼(同2.0%減)、紙・パルプ(同4.3%減)、化学(同1.6%減)、ゴム製品(同4.0%減)などでかなりの減少をみた一方、国際競争力の強い電気機器(同1.6%増)、輸送用機器(同2.8%増)、精密機器(同3.2%増)、および内需にささえられた衣服(同4.5%増)、金属製品(同2.4%増)などでかなりの増加を示した。

〔1122〕 また、事業所規模別の雇用の動向を製造業についてみると、「毎月勤労統計」による入職超過率(入職率-離職率)は季節修正値で47年10~12月期に500人以上規模および100~499人規模で入職率の高まりにより増加を示したが30~99人規模では入離職保合にとどまった。

このような規模別の動きを前回不況からの景気上昇期と比較すると、500人以上の大規模事業所の入職率は前回は景気回復後間もなく上昇に転じたが、今回はやや遅れて増加に転じた。また、景気のボトムから1年後の入職率の水準は前回の1.8%に対し、今回は1.5%と低い。30~99人の小規模事業所では前回は弱含みながら入職率が離職率を上回っていたが、今回は景気回復後も入職率の高まりがみられず、入離職ともその水準は前回に比べかなり低い(第10図)。

第10図 製造業規模別人・離職率

第10図 製造業規模別入・離職率（季節修正値）



資料出所 労働省「毎月勤労統計」

(注) 1) 入職超過率 = 入職率 - 離職率

2) 斜線の部分は離職超過を示している。

[1123] なお、48年2月に実施した「労働経済動向調査」によってみると、最近の企業の雇用見通しは大企業ほど強気である。47年10~12月期の実績では雇用が増加した事業所の割合は100~299人規模の26%に対し、1,000人以上規模では22%にとどまったが、その後は期を追って増加し、4~6月期の見通しについてはこの割合は100~299人規模の46%に対し、1,000人以上規模では58%と大きくなっている。

I 昭和47年労働経済の推移と特徴

2 労働市場と雇用の動向

(2) 就業および雇用・失業の動向

3) 失業情勢の改善

〔1124〕景気の上昇にともなう労働力需給の引締まりを反映して、47年後半には失業も減少した。

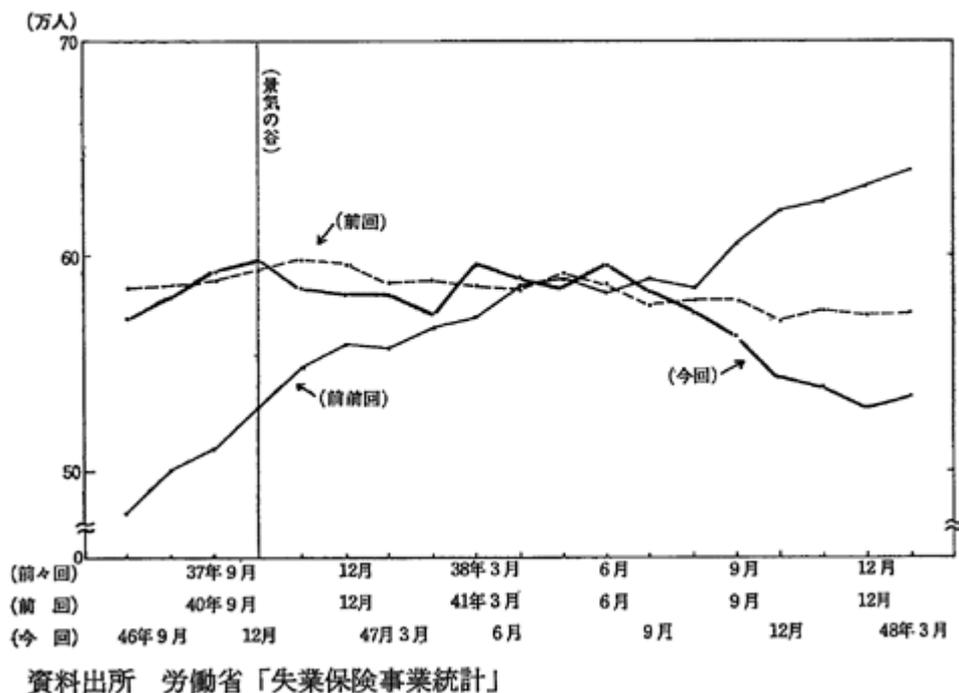
「失業保険事業統計」による離職票提出件数は前年同期比でみると、47年1～3月期5.3%増、4～6月期4.8%増であったが、後半にはいつて7～9月期0.6%増、10～12月期7.9%減と減少傾向にはいつた。これに伴って失業保険初回受給者も7～9月期2.5%減、10～12月期14.2%減と減少に転じた。

また、「労働力調査」による完全失業者は、47年1～3月期には対前年同期比19.2%増と増加していたが、その後景気の回復とともに増勢は鈍化し、10～12月期には3.3%増となった。10～12月期の完全失業者数は63万人、完全失業率(労働力人口に占める完全失業者の割合)は1.2%と過去の好景気局面の平均水準にもどった。

〔1125〕景気上昇下の失業の改善テンポを過去の景気上昇期と比較してみると、前前回は失業保険受給者数は景気が上昇に向っても、なお、かなりのテンポで増加が続き、また、前回は景気上昇後約半年間は前年比保合いで推移した。今回も前回と基調は変わらないが、不況下での増加幅が比較的大きかったこともあり、景気が上昇基調にのつた秋以降の減少テンポは大きく、10～12月期には年率18%減(季節修正値対前期比年率換算)に達した。48年に入っても1～3月期は年率17%減とその基調が続いている(第11図)。

第11図 景気上昇期の失業保険受給者の推移

第11図 景気上昇期の失業保険受給者の推移 (季節修正値)



I 昭和47年労働経済の推移と特徴

3 賃金および労働時間の動向

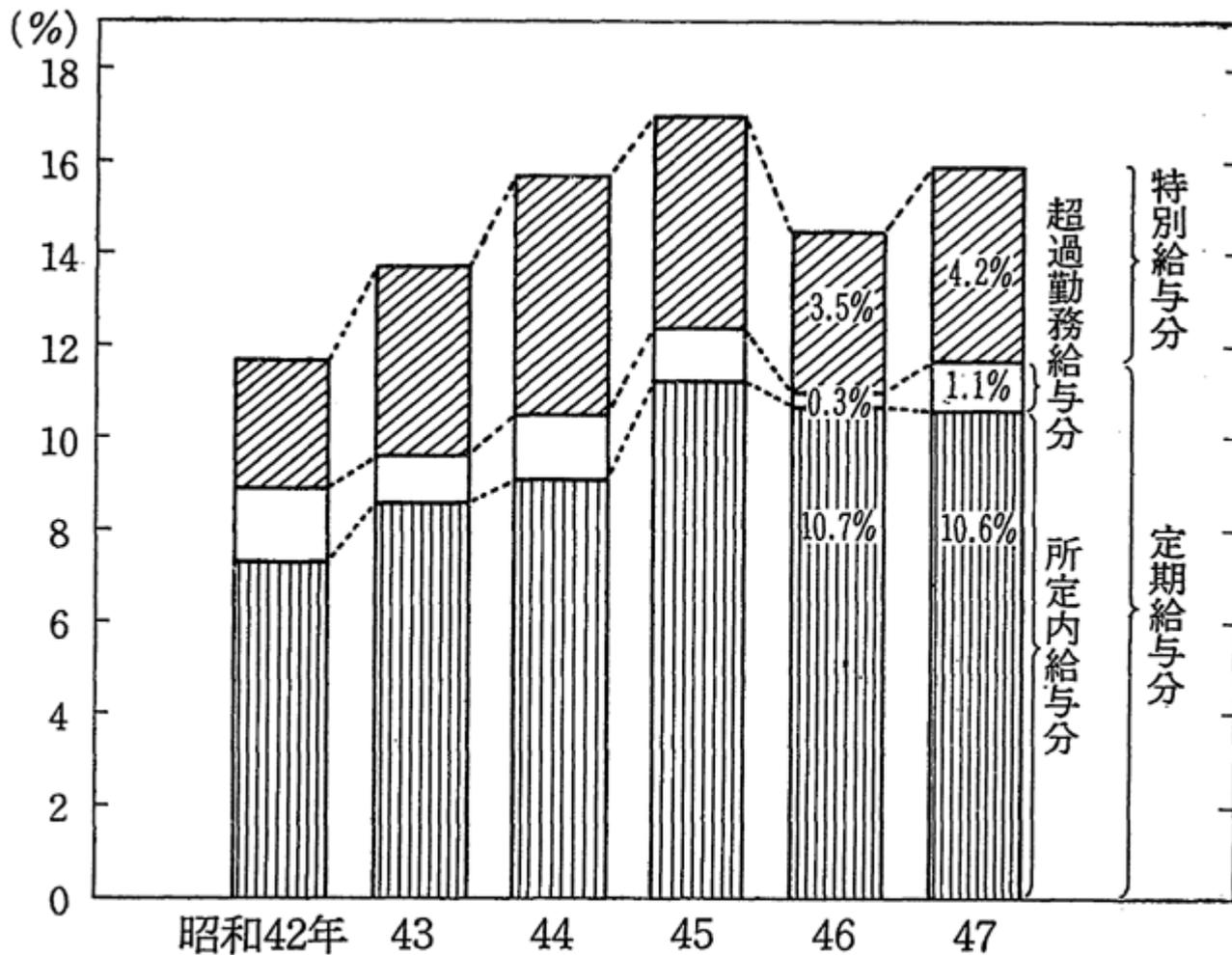
(1) 賃金上昇の加速とその内容

〔1201〕47年の賃金についてみると、春闘による基準賃金の15%(民間主要企業定期昇給分を含む)の賃上げの後、所定外労働時間の増加による超過勤務給与の増加、企業収益の好転による年末賞与の大幅増加などにより、47年の現金給与総額は対前年比15.9%増と46年を1.2ポイント上回る上昇となった。なお、消費者物価が比較的落ち着いた動きを示したこともあって、実質賃金の伸びは対前年比10.8%増と高い上昇となった。

〔1202〕現金給与の内訳では、夏季賞与の伸びが景気上昇が本格化していないこともあって小さかったものの、年末賞与が景気の上昇に伴って大幅に増加した結果、特別給与は46年の14.4%増から47年には16.7%増へと増加した。一方、定期給与の上昇率は14.7%から15.6%へと増加したが、所定内給与と超過勤務給与とにわけてみると、超過勤務給与の上昇率は後にみるような所定外労働時間の増加を反映して2.1%から14.4%へと大幅に上昇した。この結果、現金給与総額の上昇率に占める給与種類別の寄与分は特別給与、超過勤務給与で前年に比べ増加したが、所定内給与分が10.6%と大きく、春闘による基準賃金の上昇を基調とする賃金上昇であることがわかる(第12図)。

第12図 賃金上昇率の給与種類別内訳

第12図 賃金上昇率の給与種類別内訳 (調査産業計)



資料出所 労働省「毎月勤労統計」

(注) 給与種類別の寄与分 = 現金給与総額の上昇率 × $\frac{\text{給与種類別増加額}}{\text{現金給与総額の増加額}}$

〔1203〕 産業別に現金給与総額の上昇率をみると、建設業、電気・ガス・水道業で、前年を1~2ポイント下回ったが、年後半にかけて増勢が強まった製造業、年間を通じて堅調に推移した卸売・小売業、金融・保険業では前年を1~2ポイント上回った。

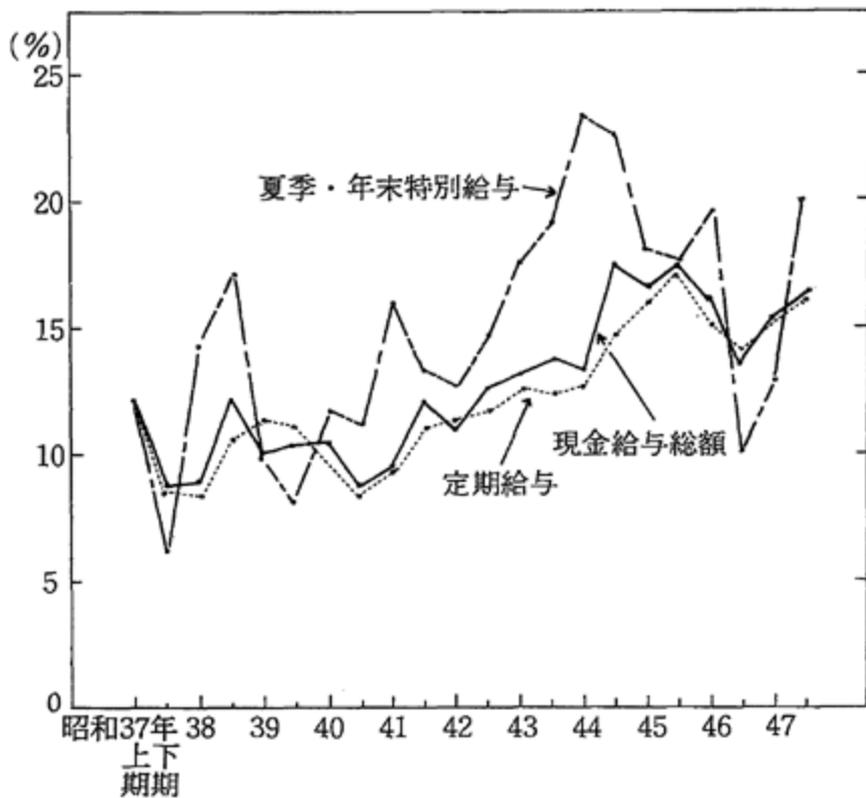
製造業の中では、不況の影響の大きかった石油・石炭、鉄鋼、紙・パルプなどでは増勢回復が遅れ、対前年比11~14%増程度の伸びにとどまった。これに対し、水準が相対的に低い木材・木製品や家具、輸出好調で業績の好転した電気機器、精密機器などでは対前年比18~19%増の大幅な伸びとなった。

〔1204〕 つぎに、規模別の動きを製造業についてみると46年代の好況期には中小企業の伸びが大企業のそれを上回って規模間格差は縮小傾向にあったが、46~47年にかけては大企業の伸びが中小企業の伸びを上回り、規模間格差の縮小テンポは停滞した。しかし、このように大企業での伸びが、中小企業の伸びを上回ったのは主として定期給与の動向によるもので、特別給与は後にみるように、むしろ中小企業での増勢の回復が著しい。

〔1205〕 このような賃金の動きを前回の景気上昇期と比較してみると、前回は景気が上向きに転じた41年1~6月に9.7%増、41年7~12月には11.9%増と景気のボトムの40年7~12月に比べ3.1ポイント上昇したが、今回は47年7~12月には16.2%増と46年7~12月に比べ2.5ポイントの上昇となった。このように今回の賃金の回復は前回に比べややゆるやかであるが、最近の伸び率の水準自体は高く、また労働力不足基調を背景に40年代にはいつてから好況下に伸びを大きくする一方、不況下にも伸びの鈍化が小さくなるなどの動きがみられる(第13図)。

第13図 賃金上昇率の推移

第13図 賃金上昇率の推移 (対前年同期比)
(調査産業計)



資料出所 労働省「毎月勤労統計」

I 昭和47年労働経済の推移と特徴

3 賃金および労働時間の動向

(2) 景気回復,上昇下の春闘の動向

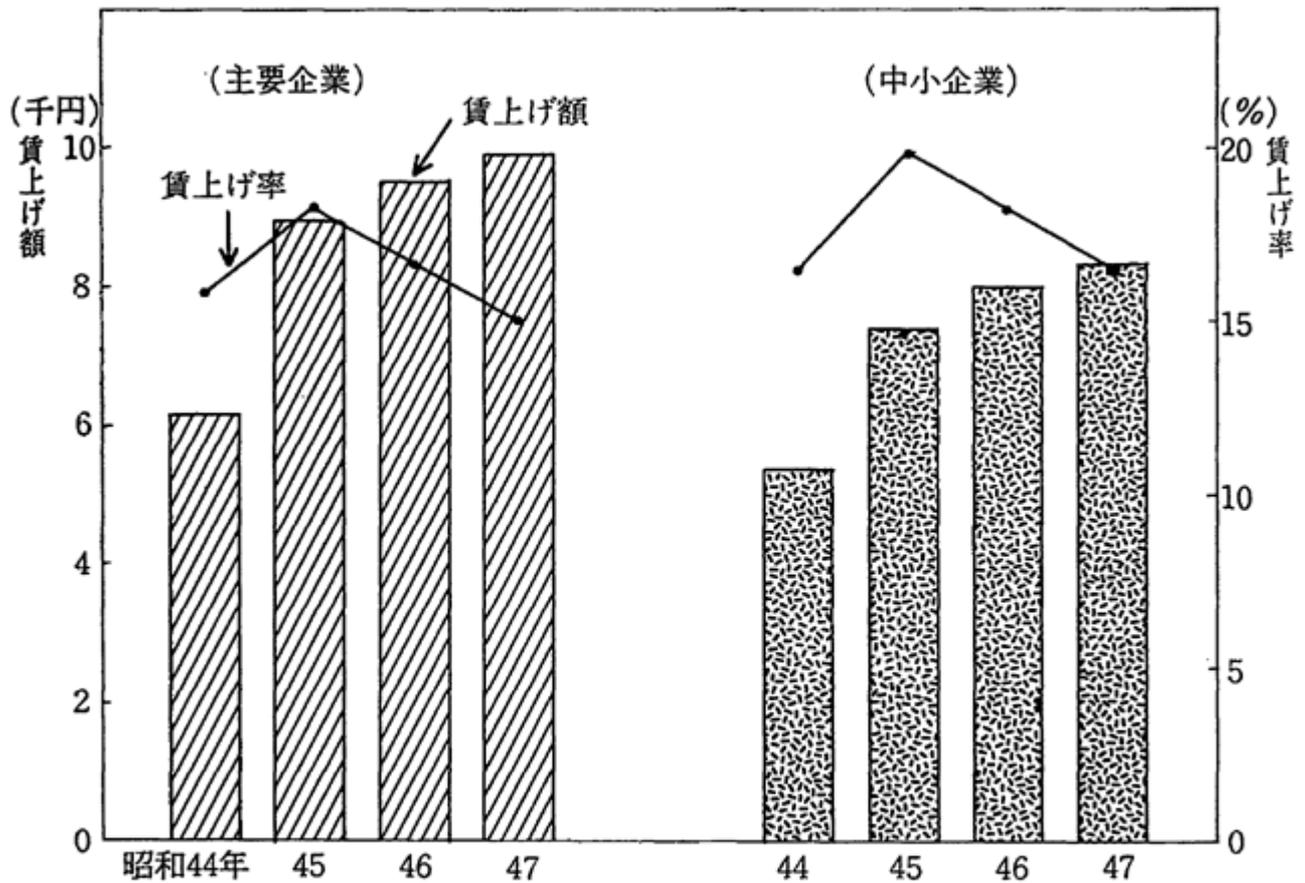
〔1206〕 47年春闘は景気回復下において,48年春闘は景気上昇下においてそれぞれ実施されたが,春闘はしだいにその規模を拡大するとともに,景気局面如何にかかわらず,賃金決定波及力を強めている。

〔1207〕 春闘共闘委員会に参加した組合と,それには参加しなかったが,春に賃上げ交渉を行なった同盟,新産別の組合員数を合せると,47年828万人,48年844万人と増加をつづけている。その他春闘時期に賃上げ交渉を行なう組合もかなりあり,また,労働組合がなく,労使交渉は行なわない企業でもベースアップや定期昇給などを春闘時期に行なうものも多く,「毎月勤労統計」によってみると,47年の4~6月にベースアップを実施した事業所の割合は45年の61.3%,46年の61.7%から65.5%へと増加している。

〔1208〕 47年の春闘は当初46年に続き不況下の春闘として注目されたが,労働省労政局調べの賃上げ状況では,大企業で9,904円(46年9,522円),賃上げ率で15.0%(同16.6%),中小企業で8,329円(同8,003円),賃上げ率で16.5%(同18.3%)と賃上げ率では前年を下回ったものの,実態的には景気は回復に向っていたこともあり,賃上げ額では大企業で382円,中小企業で326円それぞれ前年を上回った(第14図)。

第14図 春闘賃上げ状況の推移

第14図 春闘賃上げ状況の推移



資料出所 労働省労政局調べ

- (注) 1) 主要企業の結果は調査対象企業155社による旧系列
 2) 中小企業は300人未満の企業である。

〔1209〕 その理由としては、47年の春闘相場のカギをにぎると思われた鉄鋼の妥結額が各単産の賃金引上げに大きな影響を与えたことがあげられる。

このほか賃上げ額が比較的高水準であった理由としては、40年代を通じて毎年前年の賃上げ額の台替りを経験するといった賃金引上げのムード、すなわち、賃金決定に際して前年賃上げ額への上積みを意識する態度があることも指摘できよう。ちなみに、36～47年間の民間主要企業の春闘賃上げ額を収益指標、労働市場などの要因で説明した種類の賃金決定モデルについて検討してみると、説明変数に前年賃上げ額を含めたモデルの説明力が相対的に高く、このモデルによれば前年妥結額の寄与率は75%と企業収益の寄与率よりも大きい。

〔1210〕 企業が47年の春闘賃上げ額の決定の際どのような要素を重視したかを「賃金引上げ等の実態に関する調査」でみると、46年に比べ「企業の業績」を重視する企業の割合が減少し、「世間相場」を重視する企業が増加し、あわせて「労使間の安定」を重視する企業も割合は低いものの、そのふえ方は大きい。

〔1211〕 48年の春闘では賃上げ額で前年比4,939円高の15,159円、賃上げ率で20.1%と一段と高額化を強めた。これは各産業軒並みの好収益で支払能力が好転したほか労使とも物価上昇など最近の経済情勢を重視する傾向が強まったことなどによるものと思われる。48年春闘の場合は、鉄鋼の妥結額の影響は弱まったものの、主要単産は鉄鋼回答と時期を前後して妥結にはいり、賃上げ相場の影響は引き続き年年強まっている。いま主要労組の妥結額の分散(四分位係数)をみると、46年0.14から47年0.15へとわずかに広がったものの、48年は再び縮まっている(注)。

(注)48年の賃上げ額および賃上げ率等は新系列による数値である。

新系列と旧系列の主たる違いは、調査対象業種を17業種から21業種にふやしたこと、調査対象企業数を155社から24社にふやしたことである。

〔1212〕 なお、47年の春闘では従来の平均賃金要求方式に加えて、年齢別最低保障賃金などの個別賃金方式による要求も増加したこと、妥結の方式としても個別賃金方式が採用されたこと、さらに賃金以外の労働条件、たとえば週休2日制の導入、定年制の延長、各種付加給付の増額等要求の多様化が前年にまして増加していることも大きな特徴である。48年春闘では上記のような傾向がさらに強まり、生活要求の統一目標として「年金スト」が行なわれるまでに生活要求に対する関心が高まった。

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

I 昭和47年労働経済の推移と特徴

3 賃金および労働時間の動向

(3) 企業業績を反映した賞与の大幅上昇

〔1213〕景気の動きを反映して47年夏季賞与の伸びは十分回復しなかったが、47年年末賞与は景気の上昇期にあつて大幅な伸びとなった。

労働省労政局調べの夏季および年末賞与の支給状況をみると、大企業で対前年上昇率は夏季5.7%(46年13.7%)に対し、年末16.5%(46年5.2%)と年末での伸びが大きい。なお、夏季に年末の分まで支給額をきめているいわゆる「夏冬型の年間臨給制」を採用している企業の分を除いて年末賞与の上昇率をみると18.1%となり、年後半にかけての景気上昇の影響が強く反映している。

〔1214〕賞与は元来利益配分的色彩が強く、基準内賃金に比べれば変動も大きい。最近ではボーナスについても前年の支給額を基礎にして、企業側で上積額をそろえようとする動きが強まるとともに、年間臨給制も普及し、基準内賃金にリンクさせる部分もかなり多くなって来るなど支給額を安定させる動きも強まってきた。

昭和38～47年の年間賞与の動きを前年の賞与支給額と1人当り純利益額で回帰させると次のようになる。

$$Y = -200.5 + 0.9989Y_{-1} + 1.059\pi \quad R = 0.997, D.W. \text{比} = 3.35$$

(25.11) (4.96)

Y:年間賞与(労政局調べ,単位百円)

π :製造業1人当り純利益額,前年度下期と当年度上期の平均

(主要企業経営分析,単位千円)()内はt値。

前年の賞与支給額で説明される部分が約8割、純利益で説明される部分が約2割である。このように近年は収益によって説明される部分が少ないとはいえ46年の不況下では業種間の収益の差を反映して、業種間の支給額の分散は45年の0.23から46年0.32へと拡大し、47年は0.27へと縮小している。

〔1215〕産業別には、夏季賞与の伸びは景気の動きを反映して回復を示した産業も多かったが、化学、石油など46年年末賞与の伸びを下回るものもみられた。しかし、47年年末賞与は一部の産業を除いて大幅な伸びとなった。

〔1216〕また、規模別の動きを「毎月勤労統計」によって製造業についてみると、今回景気上昇過程では大企業よりも中小企業の業績回復時期が早かったこともあり、中小企業での伸びがめだつた。

夏季についてみると、30～99人規模の事業所が前年比14.5%増(46年年末7.5%増)であったのに対して、500人以上規模では10.6%増(46年年末9.2%増)にとどまった。年末には500人以上規模でも伸び率を高め18.1%増となったが、30～99人規模の伸びは25.3%に達した。中小企業でのこのような伸びの背景には業績好転によるもののほか、ボーナス相場的な影響力も加わっているものとみられる。

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

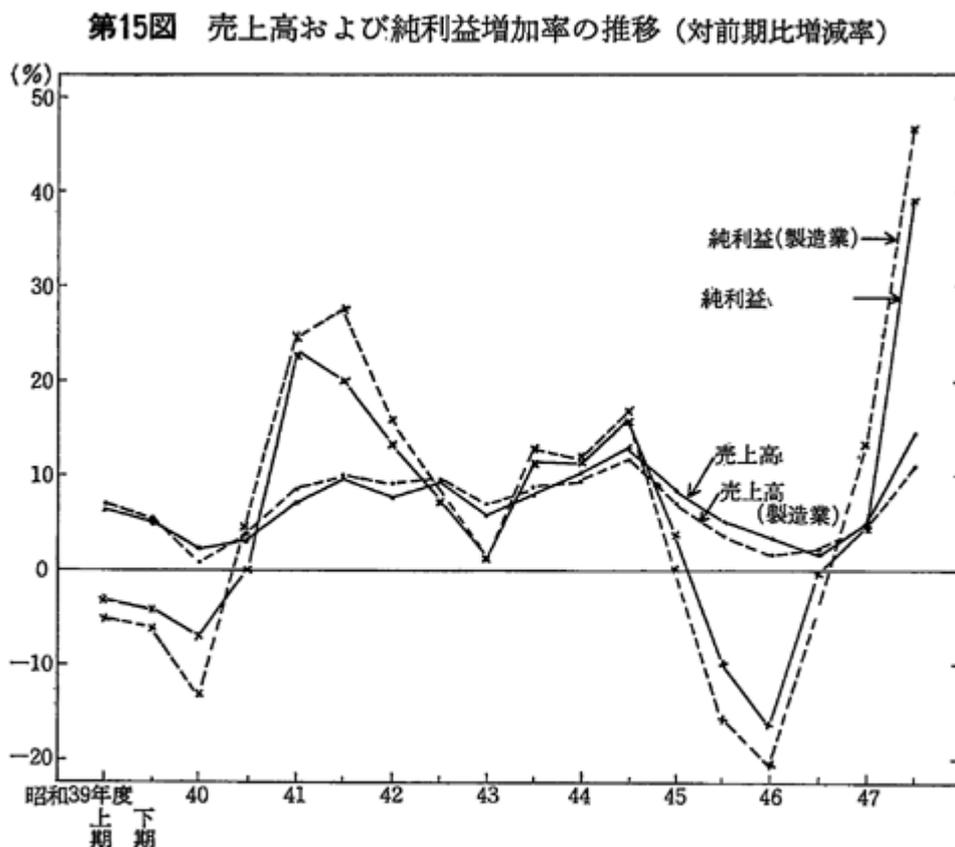
I 昭和47年労働経済の推移と特徴

3 賃金および労働時間の動向

(4) 賃金・生産性と企業経営

〔1217〕 賞与の動向にも大きく影響した企業収益の状況は、47年にはいり景気回復期の上期にはかなりの増益となった。日本銀行の「主要企業経営分析」によって製造業についてみると、純利益は46年下期には対前期比4.0%減から回復し、47年上期には対前期比13.2%の増益となった。47年下期(48年3月期)はさらに一段と増益率を高めている(第15図)。

第15図 売上高および純利益増加率の推移



資料出所 日本銀行「主要企業経営分析」

(注) 1) 47年度下期は日本経済新聞社「東証第1部決算」による。

2) 産業の表示のないものは全産業。

〔1218〕 このような企業業績の好転の背景としては、これまでの過去の景気上昇期に比べても大きかった卸売物価の上昇による影響があげられる。卸売物価は7月頃までは景気回復に伴う戻し程度の上昇で対前年比保合い程度と落ちていたが、7~9月期0.3%、10~12月期4.1%、年をこえて48年1~3月期8.4%と急上昇に転じ、40%をこえる上昇を示す品目も7月10品目、11月28品目、48年3月120品目と急速に増加した。当初は輸入関連の木材、繊維、鉄鋼など原材料段階にとどまっていたが、しだいに半製品、製品に波及し、48年3月現在では前年同月比上昇率が5%を下回るものは例外的といえるほどになった。

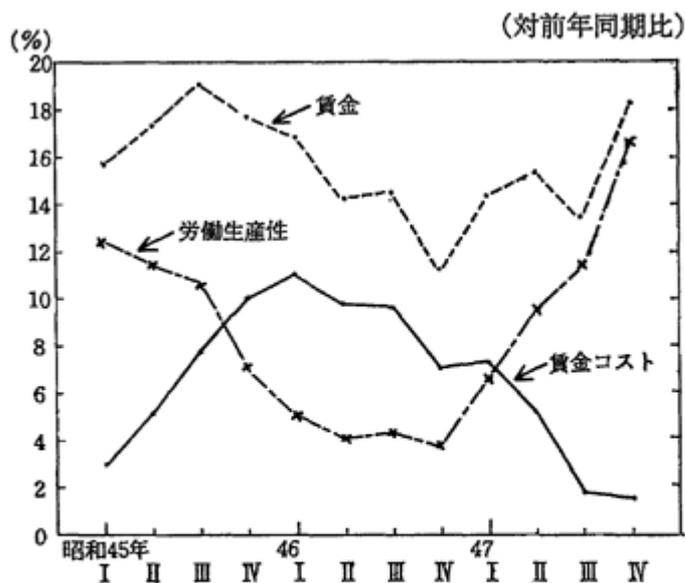
(1219) 卸売物価の上昇は、需要のもり上りを背景に輸入インフレが起点となって、貿易収支黒字による外為会計の払超や金融機関の信用拡大による過剰流動性の拡大にもとづく投機がこれを促進させたものであるが、こうしたインフレ進行のなかで原材料コスト増や賃金コスト増を理由に値上げを行なう企業も増加したものとみられる。

なお、経済企画庁「当面の企業行動に関する調査」によって、最近の価格に対する企業判断をみると収益水準との関連ではまだ低いとみるものが7割に達し、収益水準をあげるための対策として生産性の向上もさることながらともかく価格転嫁含みのものが8割をこえている。

〔1220〕一方、労働生産性の動向をみると、製造業の生産性上昇率は45年から46年にかけて鈍化したが、景気上昇による生産設備の操業度の回復に伴って上昇率を高め、47年10～12月期には対前年同期比16.7%の上昇となった。また、生産性上昇率の回復によって賃金コスト指数(賃金指数/生産性指数)の増加テンポも47年後半にかけて著しく鈍った(第16図)。

第16図 賃金、労働生産性および賃金コストの推移

第16図 賃金、労働生産性および賃金コストの推移



資料出所 労働省「毎月勤労統計」
日本生産性本部「季刊生産性統計」

(注) 賃金コスト指数 = 賃金指数 ÷ 労働生産性指数

業種別にみると、食料品、繊維、紙・パルプ、石油・石炭、ゴム製品などでは10～12月期においても生産性上昇率が3～8%程度にとどまっているため、賃金の上昇を吸収しきれない状態であるが、鉄鋼、非鉄、機械どでは生産性上昇率が20～30%に達し、賃金コストは低下している。

I 昭和47年労働経済の推移と特徴

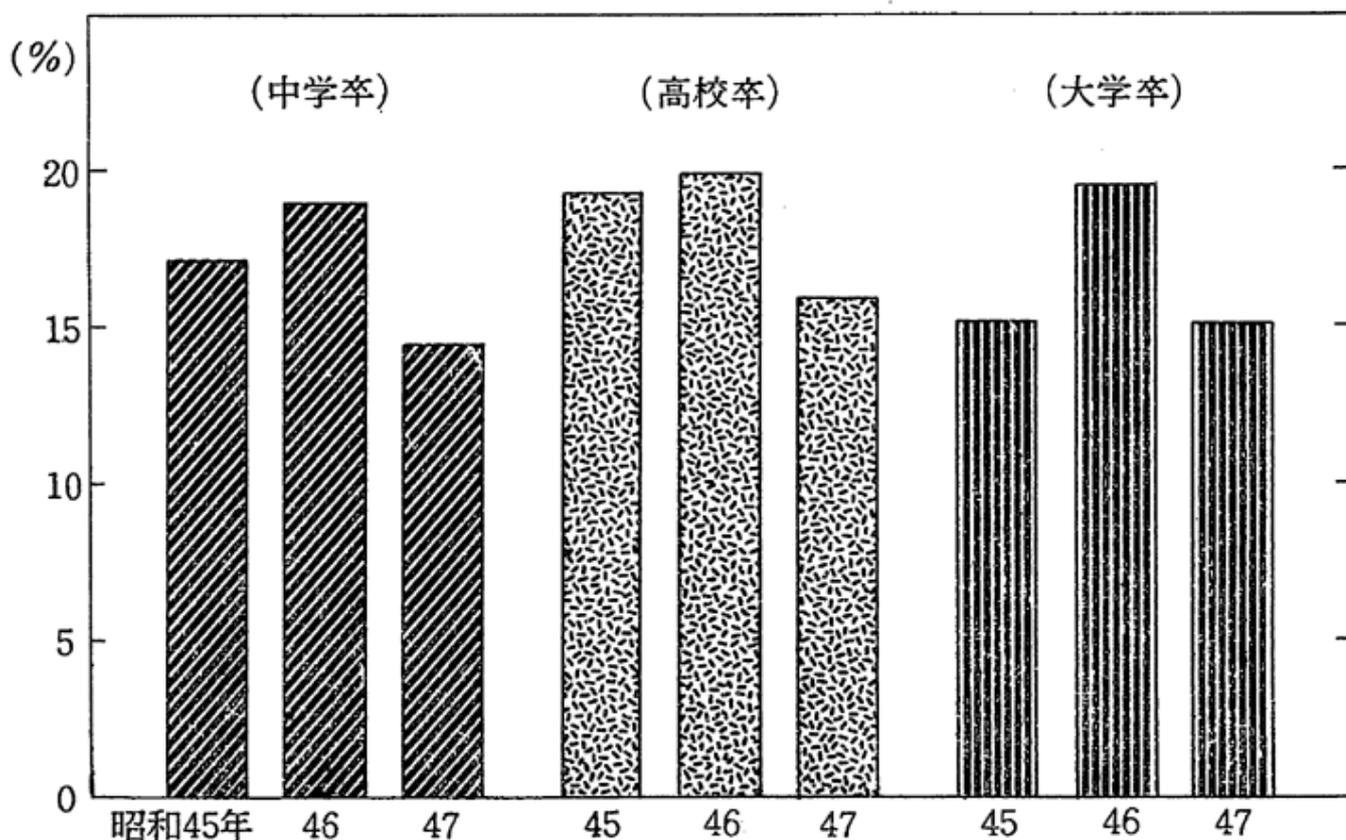
3 賃金および労働時間の動向

(5) 学卒初任給上昇鈍化と年齢間賃金格差縮小テンポの鈍り

〔1221〕 47年3月新規学卒の初任給の伸びは前年に比べ低下した。新規学の初任給を「新規学卒者初任給調査」についてみると、どの学歴でも上昇率の鈍化がみられる。大学卒では、46年の19.5%増から47年の15.2%増へと4.3ポイント、高校卒は19.8%増から15.9%増へと3.9ポイントそれぞれ減少したが、中学卒は18.9%増から14.4%増へと4.5ポイントの大幅な鈍化を示した(第17図)。

第17図 新規学卒者の初任給上昇率

第17図 新規学卒者の初任給上昇率



資料出所 労働省「新規学卒者初任給調査」

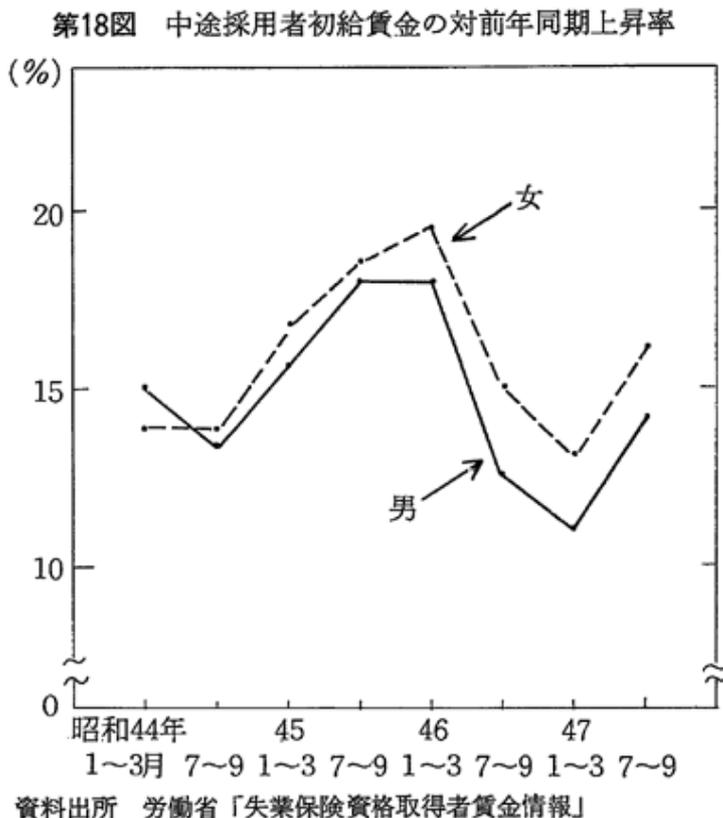
〔1222〕 40年以降上昇率が年々高まる傾向が続いた新規学卒の初任給の上昇率が47年に低下したのは、47年3月

卒に対する求人活動の本格化する46年中頃がまだ景気停滞の影響を強く受けていたこと、とくに46年下期にはドルショック、円切り上げといった内外経済情勢の急変があったため、一部に求人を取り消さないし減少がみられ、47年3月卒に対する求人行動が46年までのそれと様相を異にし、慎重であったことによる。

(1223) また、学卒初任給の伸びと同様、中途採用者の初任給の伸びも鈍った。

「賃金構造基本統計調査」によると、どの年齢層でも中途採用者の初任給の上昇率は前年を下回っているが、これは、この調査の実施された6月時点では求人倍率(有効)が1.09と労働需給が緩和した状態にあったためである。しかし、「失業保険資格取得者賃金情報」によると、労働需給の緩和により伸びの鈍化をみていた中途採用者の初任給も需給の引き締まりを反映して47年7~9月期には伸び率が回復に向った(第18図)。

第18図 中途採用者初給賃金の対前年同期上昇率



[1224] このように、学卒初任給および中途採用者の初任給の伸びが鈍化したのに対し、企業の基幹的労働力を形成する在籍労働者の賃金は春闘時における団体交渉などで決定されるため、比較的堅調な伸びを示し、その結果、年齢間賃金格差は縮小を続けているというものの、その縮小テンポは46年に比べ小さくなった。

[1225] 労働市場の項でふれたように、学卒者の不足、定着率の低さ、学卒賃金の相対的水準の上昇などにより、求人内容として新規学卒から中途採用への需要シフトがみられるが、これが今後各年齢層の賃金上昇率にも微妙に影響するものとみられる。

I 昭和47年労働経済の推移と特徴

3 賃金および労働時間の動向

(6) 所定外労働時間の増加と週休2日制の増加

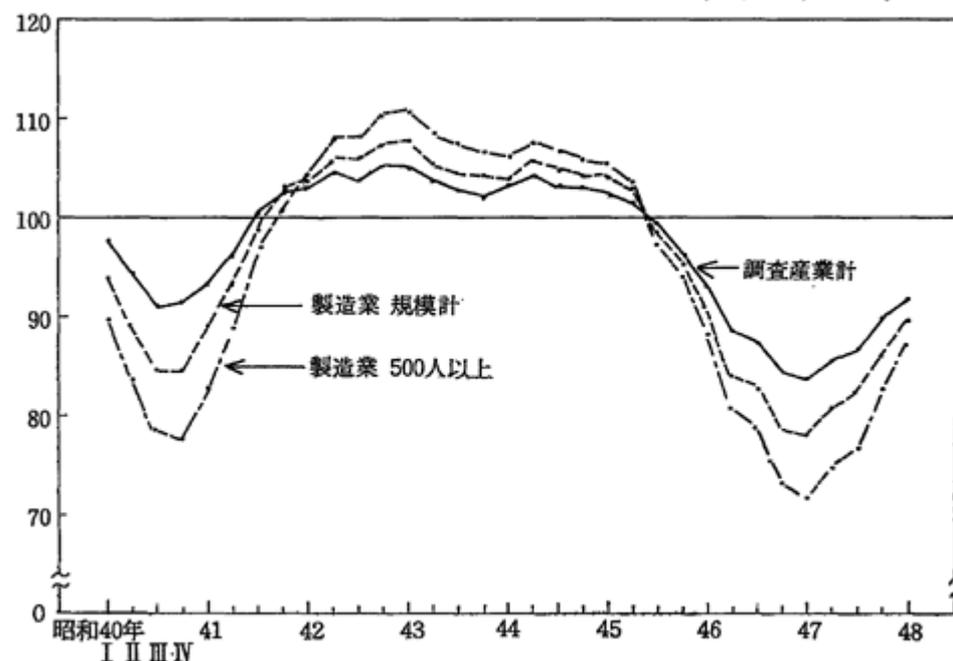
〔1226〕 47年の月間総実労働時間は184.7時間と週休2日制の普及による出勤日数の減少,所定内労働時間の短縮を背景に前年に比べ0.5%の減少となった。これは週休2日制を採用する事業所の増加,夏季休暇制の普及による出勤日数の減少によるところが大きい。

他方,景気動向を反映する所定外労働時間は47年2月を底に増加しており,47年10~12月期には対前年同期比8.0%の増加となっている(第19図)。

第19図 所定外労働時間の推移

第19図 所定外労働時間の推移 (季節修正値)

(昭和45年=100)



資料出所 労働省「毎月勤労統計」

〔1227〕 製造業の所定外労働時間の増加を前回の景気上昇期と比較すると,前回は季節修正値の対前期比で41年1~3月期4.8%増,4~6月期5.5%増,7~9月期6.0%増であったのに対し,今回は47年4~6月期3.6%増,7~9月期2.1%増,10~12月期4.2%増と増加のテンポはややゆるやかである。

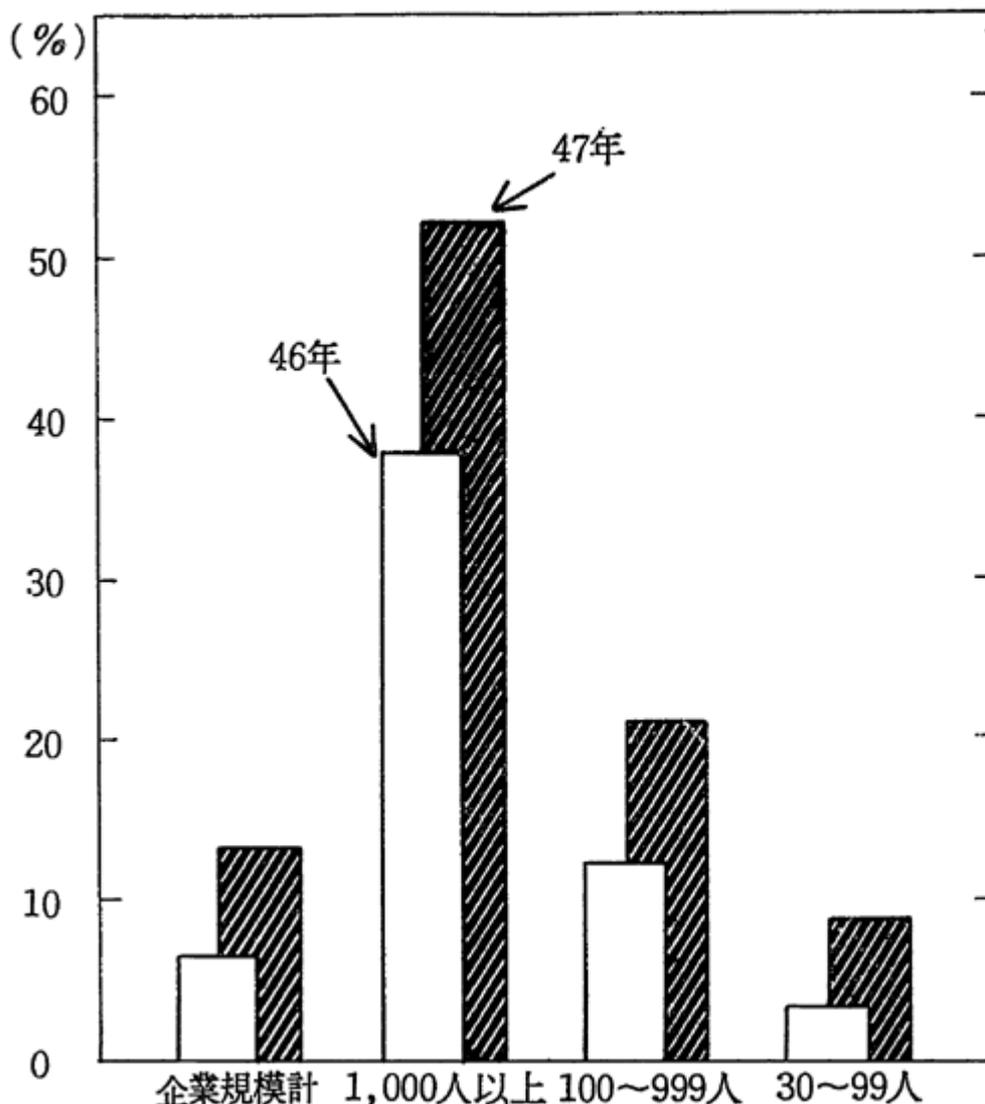
〔1228〕 製造業の業種別にみると,木材・木製品,電気機器,金属製品などで増加が著しい。また,製造業の規模別にみると,その増加は当初小企業で早く,47年1~3月期でみると30~99人規模は対前期比2.2%増(季節修正値)であったが,500人以上規模は1.2%減であった。しかし,4~6月期以降500人以上規模でも増加を示すようになり,とくに,景気が本格化した秋以降では500人以上規模の増加が著しく10~12月期7.6%増

(30~99人規模2.1%増),48年1~3月期5.9%増(同3.4%増)となった。

〔1229〕一方,週所定労働時間や週休制の採用状況を「賃金労働時間制度総合調査」で見ると,週所定労働時間を短縮する企業や,週休2日制を採用する企業がさらに増加している。何らかの形で週休2日制を採用する企業は前年の6.5%から本年の13.2%へと倍増している(第20図)。週休2日制の形態別にも46年には月1回週休2日制での増加がめだったが,47年には月2回または隔週週休2日制での増加がめだった。とくに,1,000人以上の大企業についてみると,52%の企業で週休2日制を実施しており,その適用を受ける労働者も63%(46年45%)に達した。その内訳では月2回または隔週週休2日制の適用を受ける労働者が31%で,完全週休2日制の適用を受ける労働者が11%であった。

第20図 週休2日制採用企業数の割合

第20図 週休2日制採用企業数の割合
(調査産業計)



資料出所 労働省「賃金労働時間制度総合調査」

〔1230〕産業別には金融・保険業,不動産業,製造業のなかの電気機器,石油・石炭,化学,輸送用機器,精密機器などで20%をこえる企業が週休2日制を実施しているが,なかでも,電気機器では完全週休2日制の適用を受ける労働者が43%と最もすすんでいる。

また,従来労働時間面の改善が遅れがちであった建設業においても日曜週休制の導入による休日増加がは

かられている。

〔1231〕 「労働経済動向調査」によれば、48年2月現在週休2日制を実施していない事業所は100人以上規模で約6割であるが今後1年間に週休2日制を実施しようとするものが35%となっており、一方、労働組合の要求の状況をみると、48年春闘では47年にまして週休2日制の要求が増加している。こうしたことから、48年度中には中小企業(100人以上規模)も含めてほぼ半数程度の労働者への普及が実現するとみられる。

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

I 昭和47年労働経済の推移と特徴

4 労働災害の動向

〔1301〕 近年減少傾向を続けている労働災害は、景気上昇のなかで経済活動が活発化しつつあった47年にも引き続き減少したが、死傷者1人当り労働損失日数が増加するなど、動力機械の一般化や設備の大型化に伴う労働災害の質的な変化がみられ、生産活動の活発化した産業を中心にその動きが現われた。

I 昭和47年労働経済の推移と特徴

4 労働災害の動向

(1) 労働災害の減少と損失日数の増加

〔1302〕 47年には、労働災害の大幅減少がみられた46年からの反動増が危惧されたが、経済活動の活発化にもかかわらず、休業8日以上¹の死傷者数は約32万5,000人で前年を約4%下回り、死亡者数は約5,600人とほぼ前年の水準にとどまった。

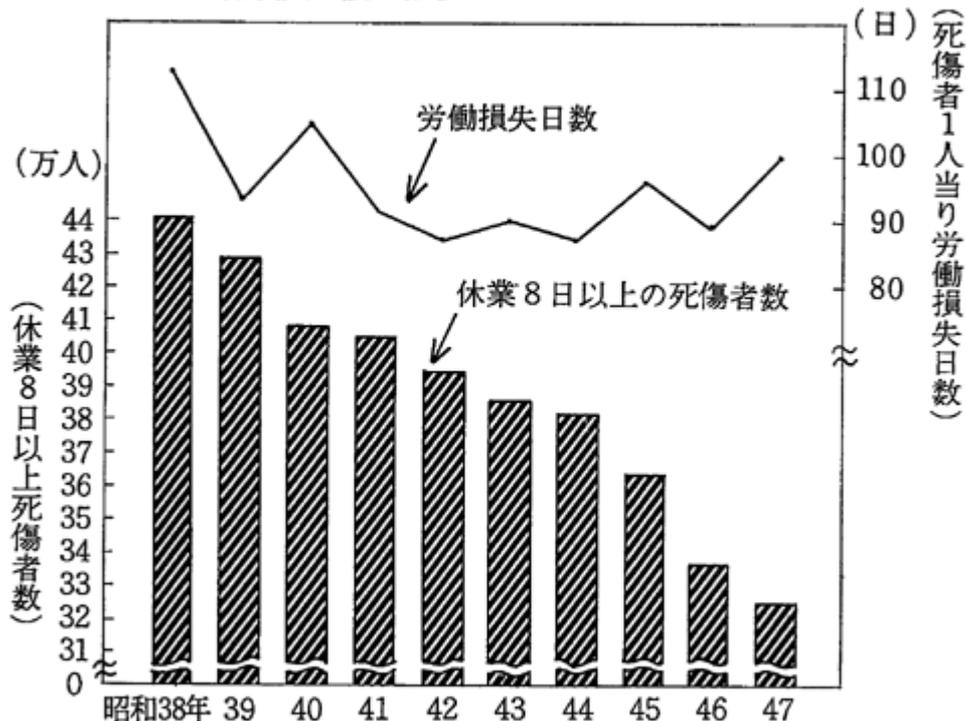
死亡者についてその原因をみると、自動車、車輛系建設機械によるものが最も多く、墜落によるもの、物の倒壊・飛来によるものがこれについて多い。

一時に3人以上の死傷者をだす重大災害についてみても、47年には357件で前半に比べ51件(12.5%)減少し、死傷者数も1,963人で前年に比べ16.8%減少した。「労働災害動向調査」によると、災害のひん度を示す度数率(100万労働時間当り労働災害による1日以上休業の死傷者数)は、47年も引き続き減少し、45年の11.32、46年の10.03から47年は9.31(規模30人以上)となった。また、災害の強さを示す強度率(1,000労働時間当りの労働災害の死傷による労働損失日数)は、前年横ばいの0.83(規模30人以上)であったが、死傷者1人当り労働損失日数(規模30人以上)は、前年より増加し、43年以降では最も高い88.1日となった。

このように47年には労働災害の発生は減少しているものの死傷者1人当り労働損失日数の増加にみられるように労働災害は重篤化している(第21図)。

第21図 休業8日以上¹の死傷者数および死傷者1人当り労働損失日数の推移

第21図 休業8日以上の死傷者数および死傷者1人当り労働損失日数の推移



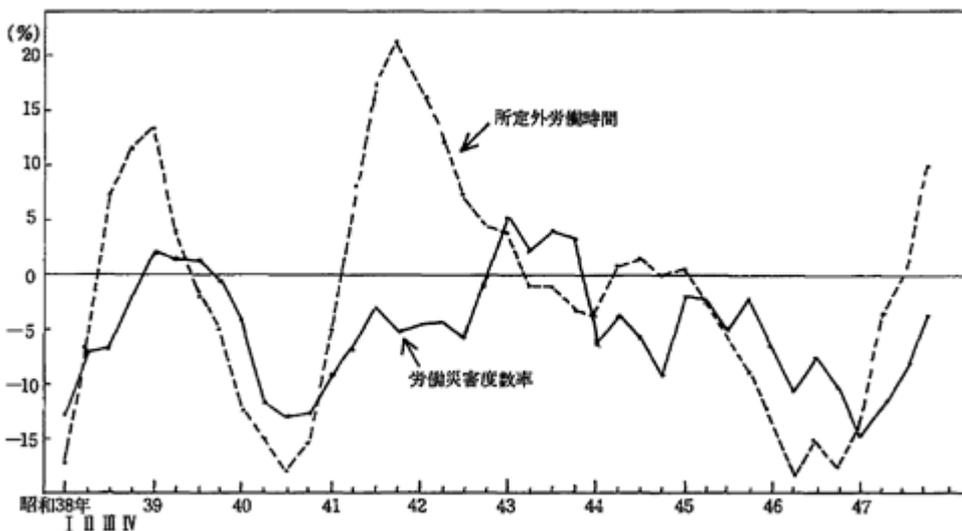
資料出所 労働省「労働者死傷月報」「労働災害動向調査」
 (注) 死傷者1人当り労働損失日数は規模100人以上

〔1303〕労働災害発生数の減少をもたらした背景としては、「労働安全衛生法」の制定を契機として災害防止の気運が高まり、企業内における災害防止体制が拡充されたことをはじめ、従来からの労働災害防止についての関係者の努力があるが、労働経済面からみると、47年は景気回復から上昇に向う時期にあたり、秋頃から所定外労働時間も前年同期水準を上回るようになったものの、前回の同じ景気局面にあった41年と比較すると、所定外労働時間の伸びは小幅で、これも災害減少の一因となっているとみられる(第22図)。

第22図 所定外労働時間と労働災害の動き

第22図 所定外労働時間と労働災害の動き

(製造業, 対前年同期増減率)



資料出所 労働省「毎月勤労統計」, 「労働災害動向調査」

労働時間の延長は、作業量の増加をもたらすのはもとより、これに伴い労働者の疲労度を高め、労働災害を起しやすくするので、災害防止の面からも労働時間の短縮は望ましいが、47年には週休2日制の普及等による総労働時間の短縮も引き続きすすんだ。「週休2日制実態調査」(昭和46年)によれば、週休2日制実施の効果として労働災害・疾病の減少をあげた企業は、完全週休2日制の場合、13.6%にのぼっている。

〔1304〕一方、技術進歩、労働態様の変化に伴い、手動の機械器具等による人力作業から動力機械による作業が一般化し、さらに機械設備の大型化、高速化がすすんでいるなかで、いったん、労働災害が発生すると、傷害の程度が重くなる傾向があらわれており、安全装置その他機械設備の安全化を一層すすめる必要性が増大している。

〔1305〕なお、「労働安全衛生法」の制定に伴い、48年度を初年度とする5か年間の労働災害防止計画が策定されており、国民福祉増進の一環として職場における労働者の安全と健康を確保するために生産第一主義を是正して優先的に安全性の確保をはかること、快適な職場環境をつくること、国民全体の安全意識の高揚をはかることが計画課題とされている。

I 昭和47年労働経済の推移と特徴

4 労働災害の動向

(2) 産業別,規模別状況

〔1306〕労働災害の発生は全般に減少しているが,死亡者数や労働損失日数の動きは産業や規模により差があり,建設業においては前年より死亡者数,労働損失日数とも増加がみられ,また,中小企業においても労働災害は減少の傾向にあるものの,なお規模の大きい事業所に比べ災害発生は多い。

〔1307〕産業別にみると,労働災害による休業8日以上之死傷者数の最も多いのは製造業(約12万3,000人)で全体の約4割を占め,建設業がこれについて多く(約10万2,000人)約3割となっており,例年と同様の傾向にある。死傷者数を前年と比較すると製造業(前年比6.3%減),鉱業(同13.2%減),林業(同13.4%減)の減少がめだち,建設業では逆に3.2%増加している。

度数率(規模30人以上)の産業別状況には従来と変化はなく鉱業(69.1),林業(19.8),製造業のうち木材(23.6),家具(14.6),金属製品(13.9)などが高い。前年に比べ度数率が上昇しているのは,金属製品(13.9),皮革(8.6),繊維(4.6),衣服(2.6)等である。

〔1308〕強度率(規模30人以上)でみても,鉱業(6.2),建設業(1.9),林業(1.8),製造業のうち木材(2.6)などが高いという従来からの傾向に変化はない。47年には強度率が下った産業が多いが,鉱業,製造業のうち木材,金属製品(1.05),機械(0.75),非鉄金属(0.72),窯業土石(6.95)などでは上昇した。

製造業のうち労働災害発生が多いこれら産業には,住宅関連資材で47年の景気回復期において製品需給のひっ迫が著しくなったために生産活動が活発になったものがみられる。

〔1309〕労働災害による死傷者1人当り労働損失日数は機械設備の大型化等を反映して比較的規模の大きい事業所で多く,100人以上規模でみると,とくに,建設業(241.7日),鉱業(90.4日),製造業のうち石油石炭製品(268.4日),鉄鋼(208.6日),パルプ紙(163.1日),ゴム(149.8日),輸送用機器(148.1日),非鉄金属(144.7日),化学(114.7日)などは労働損失日数もその増加率も比較的大きい。

〔1310〕度数率,強度率から規模別に労働災害発生状況をみると,中小企業における災害発生状況が大企業に比べて高く,減少率も鈍いという傾向は47年も引き続いている。

47年に発生した休業8日以上之死傷者数を事業所規模別にみると,1~99人の規模で全体の77.0%に達しているが,労働者構成では56.4%を占めるにすぎず,労働災害は依然小規模に多く発生している。また,製造業の規模別度数率をみると,1,000人以上で2.05であるのに対し,30~99人では14.2と約7倍に近く,小企業における安全管理の改善の遅れや,労働時間が比較的長いことも原因になっていると考えられる。

I 昭和47年労働経済の推移と特徴

4 労働災害の動向

(3) 業務上疾病の状況

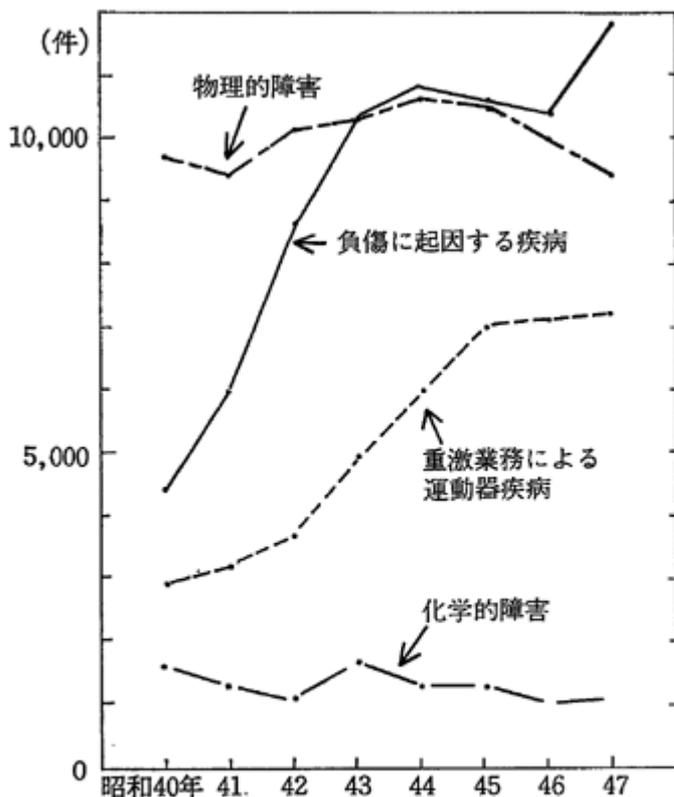
〔1311〕業務上疾病の年間発生件数は、40年以降増加傾向にあったが、この二、三年は約3万件前後で推移しており、47年には、前年を4.9%上回る30,848件となった。

業務上疾病の内容をみると、「負傷に起因する疾病」が11,785件で全体の4割近くを占め、「重激業務による運動器の疾病」(7,193件)、「熱傷・凍傷」(6,491件)、「高熱ガス・光線等による眼の疾病」(1,815件)、「じん肺症」(826件)などが多い。前年に比べると、「負傷に起因する疾病」(前年比12.8%増)の増加がめだち、「重激業務による運動器の疾病」(同1.9%増)も増加をみたが、「高熱ガス・光線等による眼の疾病」(同16.7%減)、「じん肺症」(同11.5%減)では減少が著しい。

〔1312〕疾病内容別にみる特徴としては、化学物質による化学的障害が、工学技術等の進歩による予防対策の進展などを背景に減少をみた一方、負傷による疾病が増加しており、また、重激業務による運動器の疾病は増加が著しい(第23図)。負傷による疾病増加の背景には、建設工事事務や自動車事故の多発のみならず、健康管理が徹底したために顕在化してきたなどの要因もあるとみられる。重激業務による運動器の疾病のうちでは腰痛が多く、その他の疾病における腰痛も含めて、腰痛は8,547件と多発しており、これには中高年層の増加、若年層の体力低下等も原因となっているとみられる。

第23図 原因別業務上疾病発生状況の推移

第23図 原因別業務上疾病発生状況の推移



資料出所 労働省「業務上疾病報告」

〔1313〕 なお、このほか、最近増加傾向を示している疾病には、酸素欠乏症があり、またベンゼン・鉛等による異常者も依然としてあとを絶たず、頸肩腕症候群や新しい分野での化学物質の利用等による健康障害の発生も注目される。

産業別にみると、疾病発生件数の多いのは、製造業(12,587件)、建設業(6,629件)、交通運輸業(4,216件)であり、この3産業で発生件数の約3分の2を占めている。

週休2日制の普及など労働条件の向上により、労働者の心身に好ましい影響を与えるような条件も整いつつある一方、通勤難、大気汚染、騒音など生活環境の悪化もみられ、健康管理の重要性は増している。

I 昭和47年労働経済の推移と特徴

4 労働災害の動向

(4) 通勤途上災害の状況

〔1314〕労働者が勤務時間中に就業に関連してこうむった業務災害のほかに、自宅と事業所との間において通勤の際にこうむった災害は、都市化の進展に伴う通勤圏の拡大と交通混雑、自動車増加による交通事故増加などのため、近年、多発している。

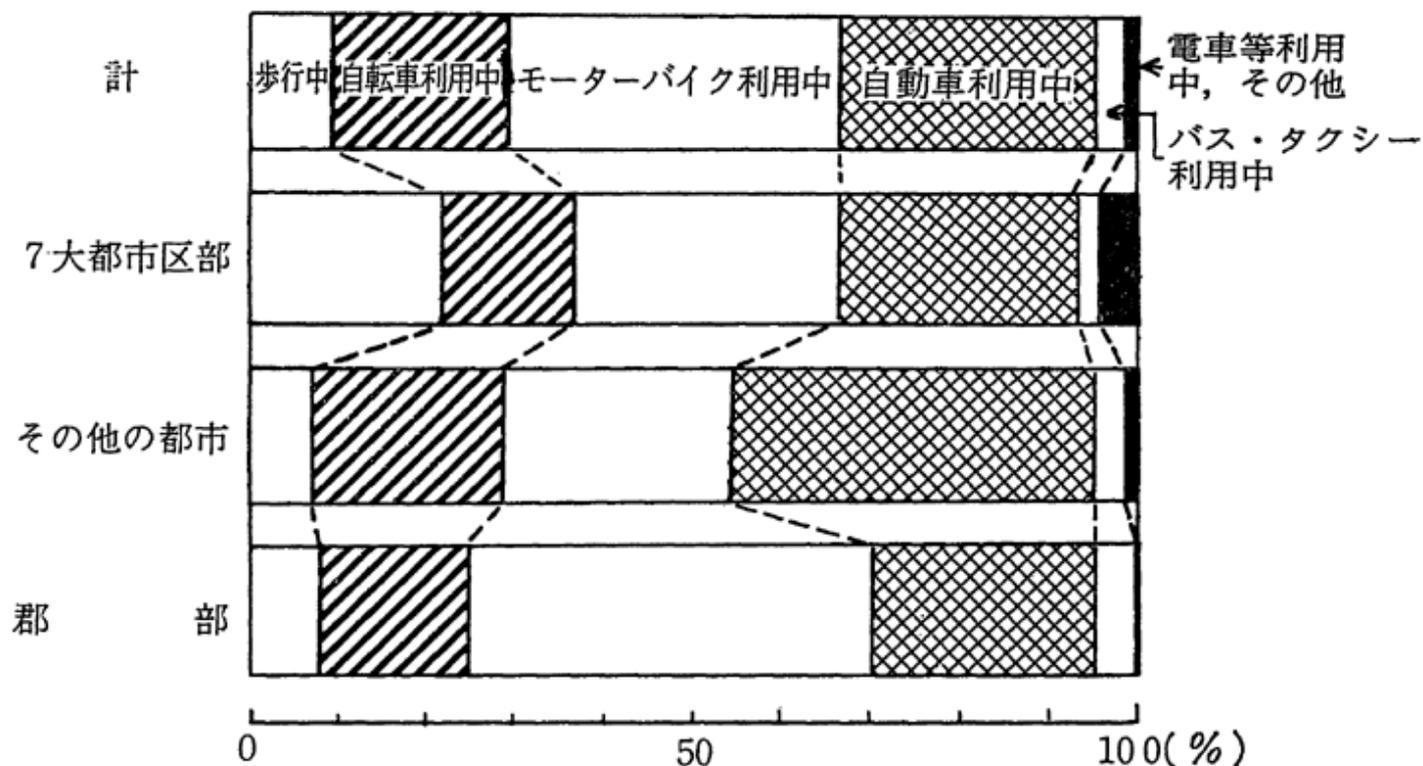
「労働者の通勤途上災害調査」(47年)によると、47年4～6月の3か月間に労働者が出勤時・退勤時にこうむった休業1日以上(1日)の災害の発生率(労働者1,000人当り死傷者の割合)は0.92で、1年間に換算すると、労働者1,000人当たり3.68人が被災していることになる。発生率を45年と比べると1.06から0.92へ約0.1ポイントの減少であり、あまり大きな動きはなかつた。

47年における通勤途上災害の発生率は、業務上災害発生率のほぼ22%に相当し、この数値は、41年(16%)、45年(19%)と漸増している。

〔1315〕通勤途上災害による死傷者の7割以上は休業8日以上(1週間)の重症災害で、重症災害の割合は45年に比べ約4ポイント増加している。被災は、モーターバイク利用中(37.2%)、自動車利用中(29.2%)、自転車利用中(19.6%)が多く、公共交通機関(バス・タクシーおよび列車電車)利用中(4.5%)は少ないが、地域別にみると、郡部においてはモーターバイク利用中の被災(45.8%)がとくに多く、7大都市区部においては歩行中の被災(21.5%)が比較的高いという特徴がみられる(第24図)。

第24図 地域および被災時の通勤方法別死傷者数構成比

第24図 地域および被災時の通勤方法別死傷者数構成比
(製造業 昭和47年)



資料出所 労働省「労働者の通勤途上災害調査」

オートバイや自転車による通勤が地方に多いこともあって、被災は大都市よりもむしろ郡部に高いなど、その被災は広く分布している。

通勤途上災害について、就業規則や労働協約などで、休業中の出勤扱い、見舞金の支給など私傷病以上の取扱いをきめている事業所や、業務上災害と同程度の取扱いをきめている事業所も若干はあるが、通勤途上災害が多発している現状にかんがみ、労働者保護の観点から、その救済に関心が高まっている。

I 昭和47年労働経済の推移と特徴

5 消費者物価と勤労者生活の状況

(1) 年末から急騰に転じた消費者物価

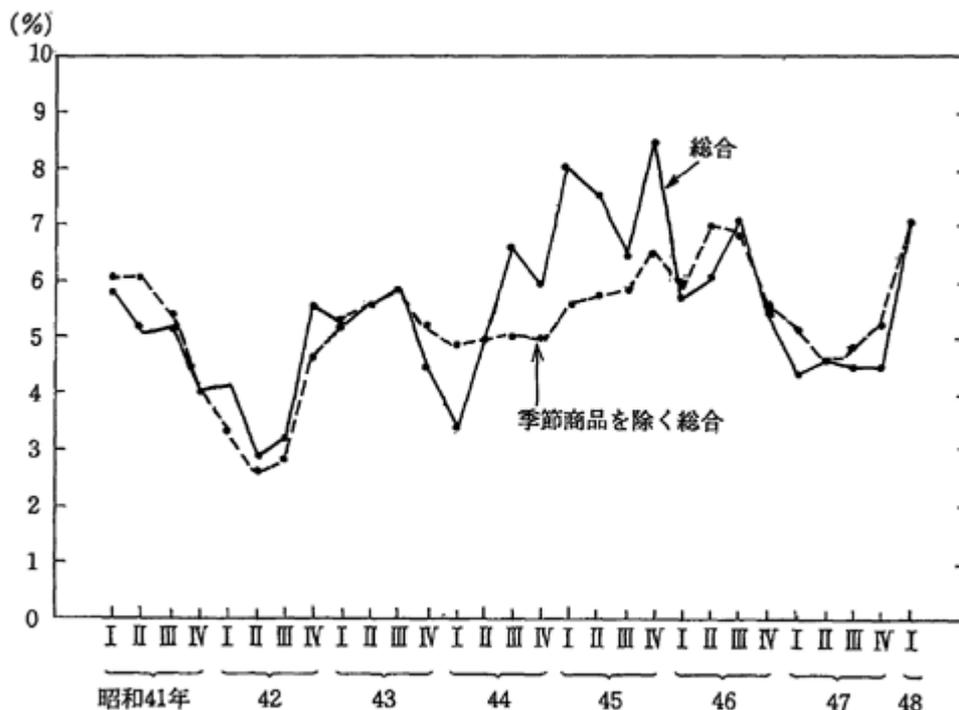
〔1401〕 消費者物価は47年年初来総じて落ち着いた動きを示し、年平均では対前年比4.5%高と、43年以来最も低い上昇率となったが、年後半における急速な景気の上昇や消費活動の回復を背景に、47年年末から48年初頭にかけてしだいに騰勢を強め、48年3月には対前年同月比8.4%高、4月には9.4%高となるなど勤労者生活に深刻な影響を与え、春闘における要求の高まりの背景となった。

〔1402〕 最近の消費者物価の推移を追ってみると、47年に入ってから2月、3月には医療費、タクシー運賃、郵便料金、電報料など一連の値上げがみられた反面、野菜が前年水準を大幅に下回る価格で推移したごとや、生鮮魚介が上昇テンポをゆるめたこともあって、食料をはじめ雑費以外の各費目で騰勢の鈍化がみられ、47年1~3月期には対前年同期比4.3%高と、2期連続して上昇率が低下した。それ以降、4月に授業料、8月にガス代、私鉄運賃、10月に米価などの値上げがあり、また、従来から値動きの激しい季節商品に一高一低の動きはみられたものの、総体的には落ち着きぎみに推移し、対前年同期比で4~6月期が4.6%高、7~9月期、10~12月期がいずれも4.5%高と、年内を通してあまり変動はみられなかつた。

しかし、48年に入ると1月は対前年同月比で6.2%高、2月は6.7%高、3月には8.4%高、さらに4月には9.4%高としだいに騰勢が強まっており、先行きが注目される(第25図)。

第25図 全国消費者物価の対前年同期上昇率の推移

第25図 全国消費者物価の対前年同期上昇率の推移



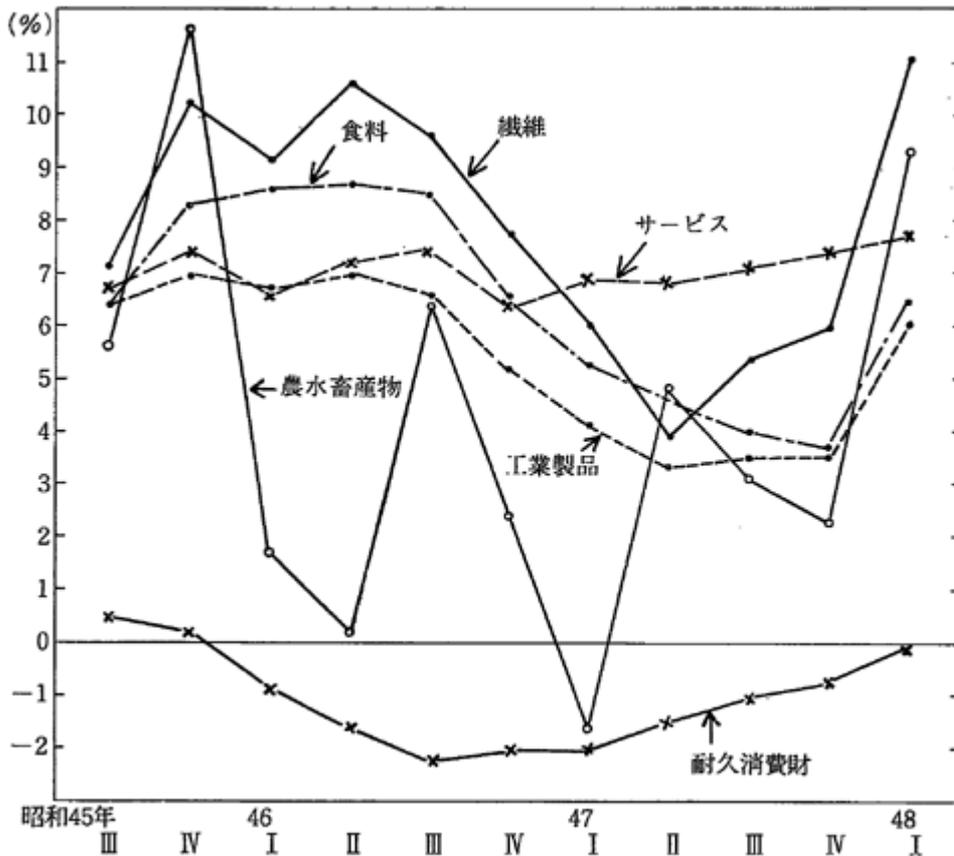
資料出所 総理府統計局「小売物価統計」

〔1403〕最近騰勢を強めている状況を費目別にみると、47年7～12月期の段階では対前年同期比で被服が5.8%高、雑費が5.4%高、住居が4.3%高、食料が3.8%高、光熱が1.7%高にとどまっていたが、48年1～3月期になると、被服の10.8%高を中心に、住居5.7%高、食料8.1%高と生活必需費目での騰勢の強まりがみられる。

消費者物価の動きをその財、サービスの性格で組みかえた特殊分類の指数によってみると、47年10～12月期では、サービスの7.4%高を別にすれば工業製品も3%台、農水畜産物も3%を下回る程度の上昇であったが、年をこえた1～3月期になると、サービスが一段と騰勢を強くして7.7%高となったほか、農水畜産物も9%台の上昇へ、また長期的には比較的落ち着いていた工業製品も卸売物価上昇による原料高などによりかなり広範に騰勢を強め、6%台の上昇となった(第26図)。

第26図 特殊分類別消費者物価上昇率の推移

第26図 特殊分類別消費者物価上昇率の推移 (前年同期比)



資料出所 総理府統計局「小売物価統計」

(注) 食料、繊維、耐久消費財は工業製品のうち特定費目である。

〔1404〕3月現在で前年同月に比べ10%を上回る品目は、428品目中141品目にのぼっており、なかでも牛乳、角材、婦人服、バス代などでは20%を上回る上昇をみている。

また、商品に比べサービスの価格上昇は根強く、その上昇寄与率でみると、46年の36%から47年には50%となり、48年1～3月期には商品の騰貴によって低下したものの、なお35%と、サービスの寄与は依然大きい。

〔1405〕なお、消費者物価のほか地価の高騰が勤労者生活へも深刻な影響を及ぼしている。市街地の住宅地の地価は、不動産研究所の調べによれば、47年3月は前年同期に比べ14.4%高であったのが、同年9月には16.2%高と騰勢を強め、建築資材の高騰(卸売物価によると48年3月現在、対前年同月比で角材73.8%高、合板89.7%高、板材70.1%高など)とあいまって、勤労者の住宅建築に対する大きな阻害要因となっている。

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

I 昭和47年労働経済の推移と特徴

5 消費者物価と勤労者生活の状況

(2) 改善に向けた勤労者家計

〔1406〕46年後半にかけて伸びが停滞した勤労者家計の実収入は、46年10～12月期を底に、期を追って増加率を高めた。また、可処分所得の増加に伴ない、消費支出も47年年央より増加率を高め、消費者物価が比較的落ち着いていたこともあり、消費水準は向上した。

消費の内容も改善してエンゲル係数の低下がみられるとともに、黒字率が上昇して勤労者家計は収支バランス、消費内容とも改善がみられた。

48年にはいっても改善の基調は続いているが、消費者物価が高騰したため、家計面にもその影響があらわれてきている。

〔1407〕47年の全国勤労者世帯の月間平均実収入は138,580円で、前年に比べ11.3%増加した。実収入の動きを期別にみると、46年10～12月期の7.9%増を底に47年1～3月期8.9%増、4～6月期10.5%増、7～9月期11.2%増、10～12月期13.3%増と期を追って伸びを高め、最近の48年1～3月期には15.8%増となった。これにともない、税金などの非消費支出を除去した勤労者家計の手取り収入(可処分所得)も47年7～9月期10.8%増、10～12月期12.2%増、48年1～3月期14.9%増と伸びを高めた。

このような実収入の動きを前回の景気上昇期と比較すると、前回は実収入の伸びの回復が停滞したが、今回の回復は顕著である。

〔1408〕実収入の高まりを内訳別にみると、世帯主収入が46年10～12月期の7.9%増から47年10～12月期には13.6%増と、5.7ポイント伸びを高めた。

とくに、そのうちの定期収入の増加が同期間に2.9ポイントの上昇であるのに対して、超過勤務給与、賞与などの臨時収入は9.7ポイント上昇した。

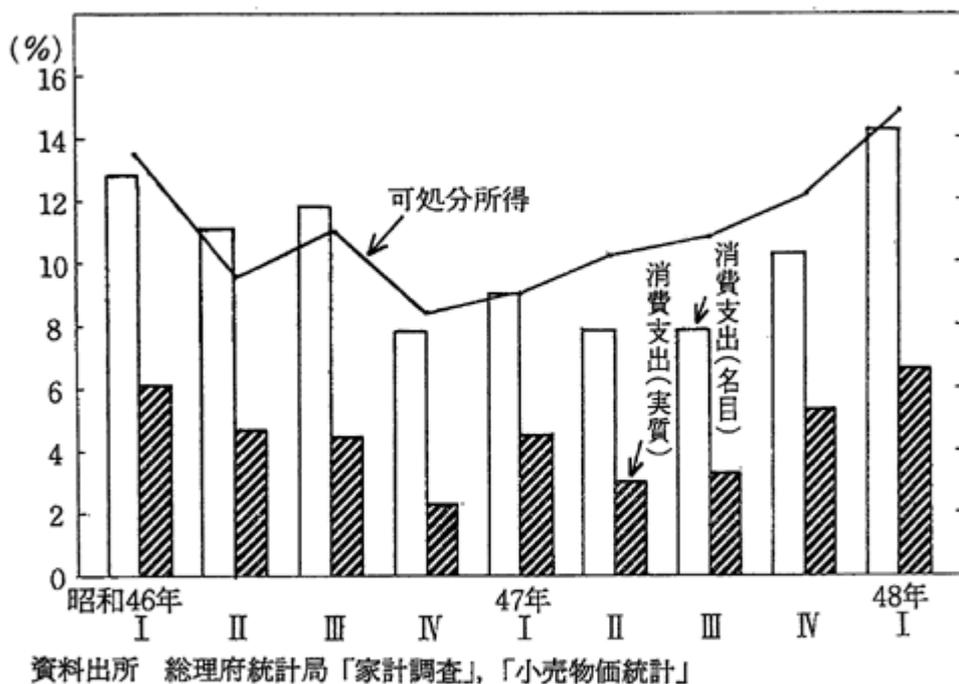
世帯主収入以外の収入では、前年に引き続き妻の勤め先収入の伸びが高く、10～12月期で24.1%増となり、その実収入の増加に対する寄与率も9%となったが、一方、その他の世帯員収入(同6.4%増)は伸びが停滞した。

妻の収入の伸びが高く、その他の世帯員収入の伸びが停滞したのは、戦後のベビーブーム期に出生した世代が結婚適齢期に達し、親元を離れて新世帯を形成している動きを反映しているものとみられる。

〔1409〕収入に比べ、消費支出の伸びの回復は時期的にかなり遅れ、47年1～3月期の9.0%増の後4～6月期、7～9月期にはいずれも7.9%増と停滞したが、10月には回復をみせはじめ、10～12月期には10.3%増となった。さらに、48年1～3月期には14.3%増と伸びを高めた(第27図)。

第27図 可処分所得、消費支出(名目および実質)の推移

第27図 可処分所得、消費支出（名目および実質）の推移
（前年同期比）



消費支出の伸びの回復を前回の景気上昇期と比較すると、今回の伸びの高まりが顕著であるが、その背景には、前述したような可処分所得の増加が指摘できよう。

〔1410〕消費の伸びの高まりを費目別にみると、雑費が46年10～12月期の8.3%増から47年10～12月期には14.2%増へと5.9ポイント増加し、被服も同期間に7.2%増から10.4%増へと伸びを高めた。食料は6.4%増から6.3%増へと伸びの高まりはみられないが、外食、飲料、肉類などの伸びは高まっている。

その結果、消費支出の構成比ではレジャー関係支出などを含む雑費の割合が高まり、またエンゲル係数が低下するとともに、食料のうち占める嗜好食品の割合が高まるなど、質的な改善がすすんだ。

〔1411〕消費支出の伸びの高まりとともに、勤労者家計の実質消費の水準も向上した。

消費の実質的な内容の推移を消費水準(人口5万以上の都市勤労者世帯の消費支出を世帯人員4人、月間日数30.4日に換算し、消費者物価により実質化したもの)の大分類別にみると、雑費、被服の水準向上が大きい一方、住居は家具什器の増勢鈍化などで伸びを著しく低めた。

〔1412〕つぎに勤労者家計の年間の収支バランスをみると、消費性向の低下により、黒字額は対前年比18.8%増と46年の9.4%増を上回り、黒字率(黒字額の実収入に対する割合)は19.7%と、これまでの最高の水準となった。

黒字の内訳をみると、貯金純増が対前年比23.1%増となり、黒字額全体の約5割を占め、これに保険掛金純増を含めた貯蓄純増では18.9%増で、黒字に占める割合は67.4%であった。このほか繰越純増、土地家屋の借金純減、月賦純減が大きな伸びを示した。

〔1413〕48年にはいつてからの家計の動きをみると、収入、支出とも増勢を持続しているが、消費者物価が高騰したため、消費支出面ではその影響があらわれている。とくに、食料、被服などでは物価上昇が5～10%に及んだため、名目消費の伸びの約5割は物価上昇により帳消しされた。食料のうちの野菜、加工食品、肉類などは、消費支出の伸びは10～20%増と大きい、物価上昇が激しいため、実質の消費支出としてみると、野菜は3.6%減となり、加工食品は2.4%増、肉類は1.4%増にとどまった。そのほか設備修繕、乳卵などの実質消

費も前年同期に比べ減少している。

〔1414〕このような状況のなかで勤労者の将来見通しでは物価上昇に対する不安が強まり、生活の先行きにきびしい見方をするものが増加している。

「消費者動向予測調査」によれば、今後1年間の消費者物価上昇率が高くなるとするものの割合が47年8月調査の72.3%から48年2月調査では90.9%の高率に達している。また今後1年間の暮し向きについては良くなると答えるものが、47年8月の9.1%から48年2月には5.5%へと低下する一方、暮し向きが悪くなると答えるものが25.9%から45.6%へ著しく増加している。

I 昭和47年労働経済の推移と特徴

5 消費者物価と勤労者生活の状況

(3) 物価上昇と勤労者生活の対応

〔1415〕物価の上昇は勤労者の生活に打撃を与えつつあるが、勤労者の意識もまたこれに対処して変化しつつある。

労働省が46年12月に行なった「勤労者生活意識調査」によれば、物価の安定を選ぶか所得の増加を選ぶか二者択一の場合、7割近くの者が物価安定を選ぶとしており、また年齢の高い者ほどその傾向が強い。このことは、物価の上昇が生活向上の大きな阻害要因となっていること、年齢の高い者ほどその影響を強く受けることを、個々の勤労者が身をもって感じていることを示している。

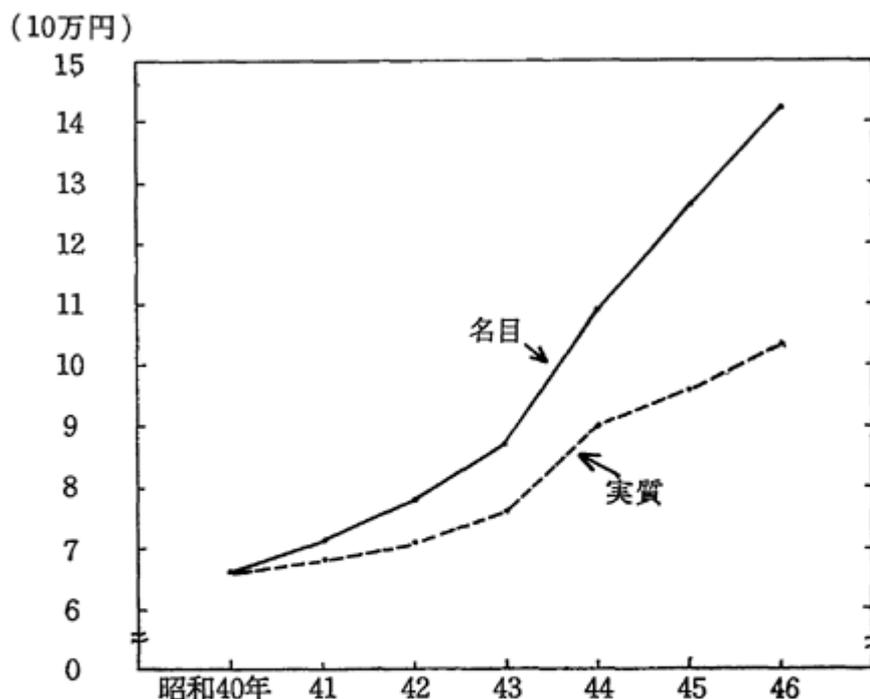
〔1416〕物価上昇が勤労者生活に与える影響はすでに述べたように、実質的消費水準の改善を阻害するなどフロー面での悪影響のほか、保有貯蓄の減価などストック面にも及んでいる。

まず、金融資産である貯蓄の動向についてみると、わが国の貯蓄率は欧米に比べて高水準であり、また、最近においてその高まり方も大きかった。このため、勤労者世帯1世帯あたりの貯蓄保有額は40年末の66万円から46年末には142万円へと2.15倍に増加した。このような金融資産の蓄積は47年にもすすんでおり、「家計調査」によれば、勤労者世帯の月間貯蓄純増額は18,440円で前年に比べて18.9%増加し、可処分所得に対する割合(貯蓄率)は14.6%と、46年の13.6%をかなり上回った。

〔1417〕これを消費者物価上昇との関連でみると、消費者物価は40年末から46年末までに38%上昇しており、この影響を除いた実質の貯蓄保有額は同じ期間に1.57倍になったにとどまり、39万円分は失われた勘定になる(第28図)。

第28図 貯蓄保有額の推移

第28図 貯蓄保有額の推移（全国，勤労者世帯）



資料出所 総理府統計局「貯蓄動向調査」，「小売物価統計」
 (注) 実質化に用いたデフレーターは，全国消費物価指数の各年12月分
 (40年12月=100としたもの)。

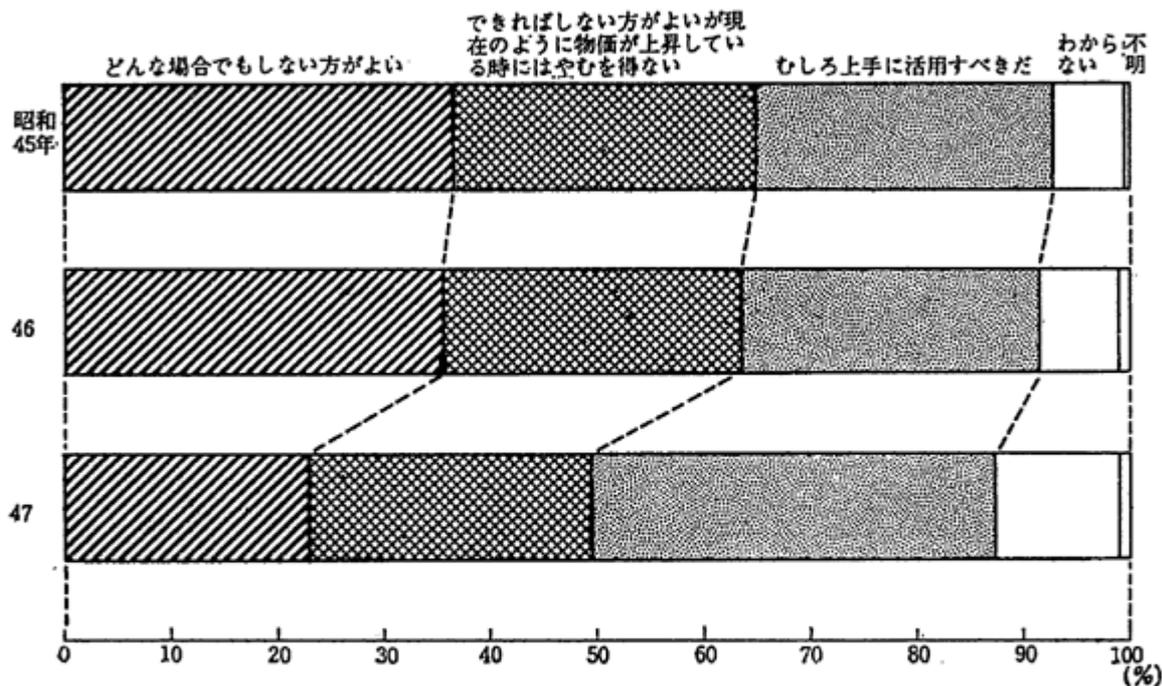
〔1418〕 しかし，現実には勤労者の貯蓄はより大きな口スをこうむったことになっている。

勤労者の貯蓄の目的をみると，最も割合の多い「不時の病気，災害に備える」に対応する消費者物価の保健医療は40年末から47年末まで30%上昇，「まとまった金額の物品を購入する」に対応する耐久消費財は同じ時期に3%下落となっており，この両者は消費者物価総合の上昇率(45%)を下回っている。しかし，これに対して，病気，災害について割合の多い「子供の教育費や結婚資金」に対応する教育費は57%上昇，「旅行など余暇を楽しむ」に対応する教養娯楽は56%上昇，「土地，家屋の買入れなど」に対応する地価，建築費は127%(土地150%，建築費104%)上昇と消費者物価総合の上昇率を上回っている。試みに，貯蓄目的の割合をウエイトとして貯蓄デフレーターを総合化して試算してみると，40～47年で54%上昇となり，消費者物価総合の45%上昇をかなり上回っている。

〔1419〕 このような実質的な生活への打撃から，勤労者の土地，住宅を目的とする貯蓄に関して，最近顕著な意識の変化が生じている。すなわち，「貯蓄に関する世論調査」によって借入金についての考え方をみると，47年には「借入金はどんな場合でもしない方がよい」とする者が，大幅に減少した反面，「借入金はむしろ上手に活用すべきだ」とする者が急増している(第29図)。

第29図 借入金についての考え方

第29図 借入金についての考え方



資料出所 貯蓄増強中央委員会「貯蓄に関する世論調査」

〔1420〕このような意識変化は、資産保全という観点からすれば、金融資産で保有するよりもたとえ利息を支払ったとしても実物投資をした方が有利であるとの選択に基づくものである。

これを収入階級別にみると、「借入金を上手に利用すべきだ」とする者の割合は収入の高い層ほど高く、年間収入100～120万円の層では34%であるのに対し、200万円以上の層では53%にのぼっており、また、土地、住宅のための負債のある世帯の割合、負債額についても高所得層の方が高い。

現在のように土地、家屋の取得価格が高まり、借入金に依存するにしてもかなりまとまった自己資金が必要となっている状況のもとでは、相対的に保有貯蓄額の小さい中、低所得層は住宅、土地の取得が困難となっておりと同時に、資産の保全という面からしても、不利な選択を強いられる面が強まっているといえよう。

I 昭和47年労働経済の推移と特徴

6 労使関係の動向

〔1501〕昭和47年における労使関係の動向の特徴は、(1)波乱を予想された春闘が比較的平穩裡に終息し、その後の一時金闘争等の動きも、景気回復基調のなかで、全般的には、おおむね平穩に推移したこと、(2)近年、多様化しつつある労働者の生活要求を背景として、46年の円切り上げを契機として政府に対して経済成長第一主義から国民生活優先へ政策の転換を要求するいわゆる政策転換闘争の動きが前年に引き続いてみられ、さらに拡大しつつあること、(3)公共部門のスト権をめぐる闘争が秋以降次第に活発化し、48年春闘において積極的に展開されたこと、(4)この二、三年具体化しつつあった労働戦線再編統一の動きが経済社会的環境変化のなかで、企業内では解決されないような多様な労働者の要求を背景として促進されつつあること、(5)輸出の伸長、海外への企業進出など経済の国際化に伴い、労働組合の国際的活動が活発に行なわれたことなどである。

I 昭和47年労働経済の推移と特徴

6 労使関係の動向

(1) 労働組合運動の動き

〔1502〕長期化・激化が予想された春闘は不況下にもかかわらず前年賃上げ額をこえる高水準で比較的早期に解決をみたが、この間、私鉄総連、国労、動力車によるいわゆる交通ゼネストおよび91日間に及ぶ海員ストは、それぞれ最大または最高の記録を作った。また、年間の活動においては多様化する労働者の要求を反映して政策転換要求が強まり、週休2日制・労働時間短縮、定年延長をはじめ、年金、医療、住宅、物価、公害などの生活要求を中心に一層拡大し、とくに企業内要求をこえた年金改善、老齢福祉の充実などに重点がおかれた。これら多様な要求実現のために、政府当局への働きかけもみられた。また、官公部門においてはスト権回復の闘争が強まった。

〔1503〕昭和47年の労使関係は、「不況下の春闘」に向けた労使の対峙から始まった。労働組合は、賃上げへの意欲、広範囲にわたる生活要求を背景に、景気回復が本格化をみかい段階であったが、春闘共闘委員会が1万5,000円～2万円程度、同盟が21%、1万3,000円、新産別が25歳以上15%、1万2,000円、IMF・JCが20%中心などといずれも大幅賃上げ要求を掲げる一方、日経連は、経済情勢を厳しくみて、長期にわたる成長減速化のおそれ、企業収益率の低下、スタグフレーションの危険を警告し、いわゆる予測生産性基準原理、賃金・労働時間などのパッケージ管理などを強く打ち出した。このため春闘の前半段階では前年妥結額を下回る回答が出され、闘争の長期化、激化が予想されたが、鉄鋼の定昇こみで前年を若干上回る回答を契機に前年プラスアルファ・ムードが支配的になり、鉄鋼労連、電機労連、造船重機労連、私鉄総連、公労協など主要単産は4月末までにほぼ解決をみた。

一方、食品、セメント、機械金属、金属鉱山、石炭等の業種では解決は5月以後にもちこされたもののおおむね平穩裡に解決したが、海員は、海上労働の特殊性から人間性回復の要求を賃上げ要求とともに大きく取り上げ、産業別組織の争議としては、わが国労働運動史上かつてない91日間に及ぶ長期ストを行なった。

〔1504〕春闘共闘委員会に参加した組合と、それには参加しなかったが春に賃上げ交渉を行なった同盟、新産別の組合員数は47年には828万人で前年に比べ11万人の増加となるなど春闘規模は拡大したが、47年春闘期間中(2～5月)の争議状況は「労働争議統計」によると、争議件数で3,065件(前年比0.2%増)、争議行為参加人員で198万6,000人(前年比0.3%増)で、それぞれ前年とほぼ横ばいに推移し、労働損失日数は313万7,000日(前年比31.9%減)と前年を下回った。

妥結内容は、民間大手企業の平均賃上げ額9,904円、賃上げ率15.0%であり、上昇率では前年を1.6ポイント下回ったが、賃上げ額は前年賃上げ額を382円上回った。

〔1505〕夏期一時金闘争、年末一時金闘争などの要求は、いずれも、景気回復基調のなかにあって比較的平穩に解決をみた。夏期一時金については、景気がようやく回復に向った時期にあたり、企業業績もまだ好転しなかつたため、民間大手企業の平均では16万6,938円と前年を9,074円上回ったものの、伸び率では5.7%と前年を8ポイント下回った。年末一時金については、景気の上昇を反映して民間大手企業の平均では19万6,388円(前年比2万7,877円増)、伸び率16.5%(前年比11.3ポイント増)と、これまでのうちで最高の妥結額となった。

〔1506〕春闘においては、春闘共闘委員会、同盟、新産別、IMF・JCなどいずれにおいても、生産第一主義の政策から国民生活優位の政策への転換を要求して闘うという方針がとられ、大幅賃上げ、全国一律最低賃金制の確立、合理化反対などとともに、労働時間の短縮、老齢年金などの社会保障を重点要求としたものの、不況下の春闘ということで、主力は賃上げに向けられ、他の諸要求の獲得にはあまり進展はみられなかつた。

「賃金引上げ等の実態に関する調査」によると、要求の多様化が前年以上に増加し、とくに週休2日制の新設、改訂、定年の延長についての要求の増加がめだつが、これらについては、妥結に至ったものは3~4割程度であり、この種の要求は賃上げのように短期処理になじまないことなどもあって、3~4割に当る比較的多くの企業において継続交渉にもちこされている。

〔1507〕生活要求については、各ナショナルセンターとも秋以降重点的にこれに取り組み、総評においては生活闘争の重点を年金改善を軸とする老後保障闘争におき、これを軸にしながら医療、住宅、公害、労災、物価、減税などの諸闘争をすすめることとし、中立労連等と共に9月に「健康で安心できる老後をつくる9.15集会」、11月に「年金メーデー」などを行なった。また、同盟においては、人間尊重の福祉社会建設をめざす政策転換闘争として、高齢者福祉、減税、完全週休2日制等を中心に活動することとし、9月1日から30日までの「生活福祉活動月間」において署名運動、9月に「老後のしあわせを築く集会」、10月に政策転換要求中央集益等を開催した。その他、IMF・JCは人間性豊かな生活を目標とした「M・W・S活動の推進」（高福祉国家の実現）のため老後の生活保障、住宅確保、身障者福祉対策についての政府交渉強化を決定、新産別においても、老齢年金を中心とする社会保障拡充の闘いをすすめることとした。

これらの生活要求は、企業段階あるいは産業段階での解決が困難なものが多く、政府に対して政策、制度の変更を要求するものであって、老齢保障、定年延長、人間優先の産業政策、政府の各種審議会への労働者代表の参加などにつき、労働組合代表から関係大臣へ要請を行なうなどの動きがみられた。

〔1508〕国民福祉の充実について、労働組合において以上のように動きがみられた一方、経営者もこれにつき関心を強めており、日経連は、総理大臣はじめ関係大臣に対し、退職金に対する課税の大幅減税、老齢年金の大幅引上げ、健保の抜本改正等福祉問題について要望を行なったが、事前に、総評、同盟、中立労連、新産別の労働4団体に意見を求めるなど新しい動きもみられた。

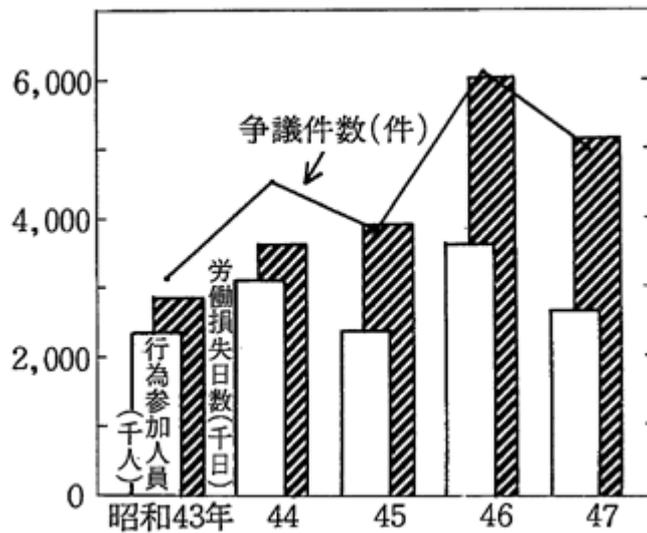
〔1509〕以上のように、労働組合運動において生活要求としての政策転換闘争など政治的課題への取り組みが強まるなかで、公共部門においてはスト権をめぐる闘争が強まり、9月には国鉄当局が47年の春闘における争議行為に対し処分を行なったのに対し、国労、動力車は「処分撤回」、「スト権回復」の要求を掲げていわゆる順法闘争を実施した。また、11月には、総葬および国労、動力車が46年11月国鉄におけるいわゆる「マル生」および46年の春闘に対する処分問題につきILO結社の自由委員会に対して行なった申立てについて、ILO結社の自由委員会は、最終報告(第133次報告)、をILO理事会に提出し、同報告は同理事会において記録にとどめられた。同報告は国鉄におけるいわゆる「マル生」問題が解決したことを認めるとともに、争議行為に対する懲戒処分問題についてもふれているものであった。

〔1510〕10月から11月にかけて、総評ならびに公共部門の関係組合は、公務員の争議行為の禁止および禁止に違反した者に対する懲戒処分等がILO条約に違反すると主張してILO結社の自由委員会に対してあらたな申立てを行なった。この申立ての取扱いについて、ジェンクスILO事務局長は、国内においてなお協議を行なうことにしてはどうかという示唆を行ない、これを受けて政府、総評間で12月から48年2月にかけて4回の協論が行なわれた。この協議においては、スト権問題、ストライキに対する懲戒処分問題、不当労働行為問題等を中心に協議が行なわれたが、結局、協議は不調に終わった。総評側は48年2月10日に「スト権奪還」等を目的として統一ストライキを実施した後、再度、提訴団をILOに派遣し、申立ての審理等を要請したため、申立てはILO結社の自由委員会において審理が開始されることとなった。

〔1511〕47年には、春闘が全般的には比較的早く解決し、その後も大きな争議はあまりなかつたため47年の総労働争議件数は5,808件で、争議の多発した前年に比べ15.3%減、総争議参加人員も963万人で前年に比べ11.1%減となり、とくに争議行為を伴う争議は4,996件、争議行為参加人員36万人で、前年に比べてそれぞれ17.9%、26.7%減少した(第30図)。

第30図 争議行為を伴う争議の件数等の推移

第30図 争議行為を伴う争議の件数等の推移



資料出所 労働省「労働争議統計」

I 昭和47年労働経済の推移と特徴

6 労使関係の動向

(2) 経済の国際化のなかの労働組合運動

〔1512〕わが国の輸出の伸長,東南アジアへの企業進出など経済の国際化に伴い,米国における輸入制限の動きや進出企業における労使関係が注目されるようになり,労働組合も多国籍企業問題,産業政策の労働面への影響などに関心を強め,これらの問題を主題とする国際会議の開催など,経済の国際化をめぐる労働組合の国際連携の動きが盛んになった。

一方,資本自由化の進展に伴い,国内における外資系企業も増加を続けているが,労務管理等においてわが国企業の慣行と異なるもの,も一部みられ,今後,外資系企業における労働問題が注目される。

〔1513〕わが国経済の拡大に伴い,企業の海外進出も加速的に増加しており,とくにわが国からの資本出資による繊維,電機,自動車部品製造業等の現地法人が,タイ,シンガポール,マレーシアはじめ広く東南アジア諸国に設立されているが,労働慣行の相違,昇進制度上の限界,現地使用者の団体交渉能力の欠如などから,労使関係にトラブルが発生する場合もあり,実態把握ならびに公正な労働条件の確立,現地の慣行や労働力に適した労務管理の実施および合理的な労使関係の樹立が必要となっている。

〔1514〕労働組合の国際組織においては,すでに1960年代から,いわゆる多国籍企業問題に取り組んできたが,国際自由労連(ICFTU)は,47年7月ロンドンにおいて開催した第10回世界大会において「多国籍企業問題への挑戦」を今後の活動の重点の一つにとりあげ,多国籍企業関係の決議では,多国籍企業の行動につき,国際基準を作って対処することなどを決定した。また,国際金属労連(IMF)は47年10月シドニーにおいて開催した第2回アジア地域会議において多国籍企業問題等を討議し,多国籍企業対策として特定企業の対策協議会を設置することを内容とする宣言を採択した。

多国籍企業問題に関するわが国労働組合の主要な国際連携の動きとしては,48年3月に総評が,インド,マレーシア,ニュージーランド,シンガポール,インドネシアの5か国の代表を招いて東京で開催した東南アジア労働組合会議があり,この会議においては,主として多国籍企業問題について意見交換が行なわれ,労働者の有機的連帯の必要性が強調され,また,総評の提唱により,アジア労働組合情報センターの設立を検討することとした。

〔1515〕一方,米国において日本製品輸入制限の動きが依然続くなど,わが国をとりまく国際経済環境の変化に伴い,労働組合の活動においても,わが国の立場に理解を求めるような動きがみられ,47年3月に東京で開催された同盟とアメリカ労働総同盟,産別会議(AFL・CIO)との第4回定期会議においては,日米経済関係を中心とした討議が行なわれ,保護貿易の立場に立つAFL-CIOと同盟の間で意見の相違がみられた。また,この会議に引き続いて開催された全織同盟,全金同盟,造船重機労連,鉄鋼労連,電機労連と米国各単産との貿易問題を中心に討議した諸会議においても同じような傾向がみられ,48年3月に東京で開催されたIMF造船産業部会におけるIMF-JCの主張にもわが国の立場の反映がみられた。

〔1516〕他面,経済の国際化に伴い,わが国における外資系企業の進出もしだいに増加しており,47年には,外資比率20%以上の企業は約1,200社に達しているが,これを産業別にみると,製造業が約6割を占め,とくに,化学,一般機械および電機等が比較的多い。労働省,IMF・JC,電機労連,東京商工会議所等の調査結果等によると,これら外資系企業においては,外資比率の高い企業では労働組合のないものの比率が比較的高いものの,人事労務管理の基本方針については日本の慣行に従うことを原則としているものが多く,賃金水準,労働時間,週休2日制などについてはわが国主要企業とほぼ同水準にあるものが多い。しかし,賃金制度については職務給など欧米型の要素がかなり採用されており,また,雇用契約等でわが国の慣行と異なる事例

もみられるなど、トラブルのおそれがないわけではない。

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

I 昭和47年労働経済の推移と特徴

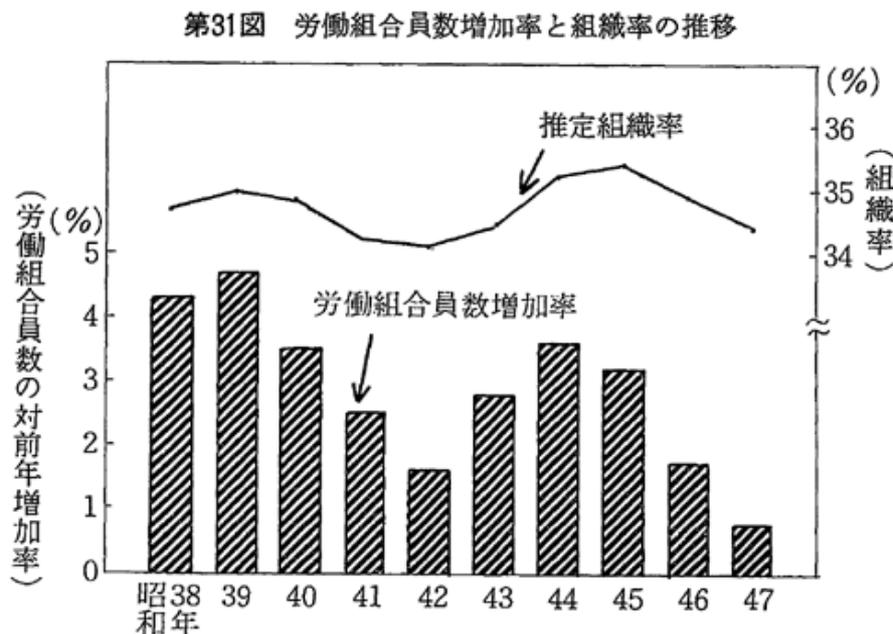
6 労使関係の動向

(3) 労働組合組織の動向

〔1517〕45年頃からすすみはじめた労働戦線再編統一の動きは47年にさらに一步すすみ、労働戦線統一民間単産連絡会議が発足し、また、上部団体のわくをこえた民間労働組合の連絡体として、地方民労協全国連絡会議が発足した。労働組合の産業別再編成の動きも前年に引き続いてすすみ、自動車総連、紙パ連合が結成され、また化学、ゴム産業などに再編の動きがみられた。

〔1518〕「労働組合基本調査」でみると、47年6月末現在におけるわが国の労働組合数(沖縄を含まない。以下同じ。)は6万3,700、組合員数は約1,189万人で、前年に比べ組合数は2.1%(約1,300組合)増、組合員数は0.8%(約9万1,000人)増となったが、組合員伸び率はここ数年の傾向に引き続き、47年も逡減した。これは、47年においては景気後退期にあつて、組織率の高い、比較的規模の大きい事業所における雇用の停滞が影響していると思われる。この結果、推定組織率は、34.4%と前年を0.5ポイント下回った(第31図)。

第31図 労働組合員数増加率と組織率の推移



資料出所 労働省「労働組合基本調査」

〔1519〕組合員増加の大きかった産業は、卸売・小売業(前年比6.3%増、3万6,000人増)、金融・保険・不動産業(同4.8%増、3万9,000人増)、公務(同4.2%増、5万2,000人増)などであり、減少の大きかったのは鉱業(同9.4%減、9,000人減)、建設業(同6.0%減、3万2,000人減)、製造業(同0.6%減、2万8,000人減)などであり、ここ数年3~5%の増加を続けていた製造業が減少になった。

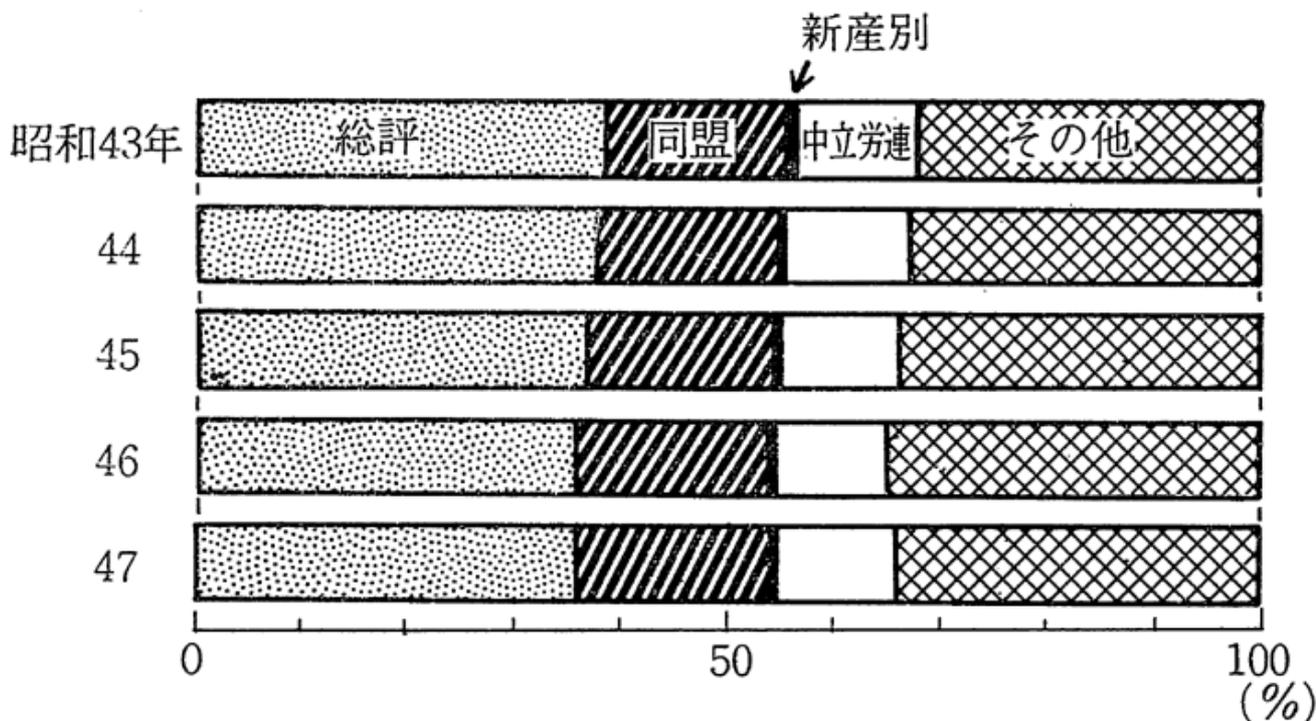
〔1520〕民間企業について企業規模別に前年に対する組合員数増加状況をみると、30~99人規模2.1%増、29人以下規模2.0%増、100~499人規模1.6%増と中小規模でやや伸びがみられ、500~999人、1,000人以上規模ではそれぞれ0.4%増、0.5%増ときわめて鈍い伸びを示した。

〔1521〕全国組織における傘下組合員数は、総評が約426万7,000人(対前年比0.5%増、2万2,000人増)と46年における0.9%減から増加に転じ、同盟が222万6,000人(同2.5%増、5万4,000人増)と微増にとどまり、中立労連は139万3,000

人(同3.2%増,4万3,000人増)と増加をみた。なお新産別は7万3,000人(同4.5%減,3,400人減)となった(第32図)。

第32図 労働組合員数の主要団体別構成の推移

第32図 労働組合員数の主要団体別構成の推移



資料出所 労働省「労働組合基本調査」

〔1522〕 紆余曲折を続けた労働戦線再編統一については、これまで統一推進派による拡大世話人会を中心に動いてきたが、47年3月に総評、同盟、中立労連、新産別の労働4団体の了解のもとに、民間22単産による労働戦線統一民間単産連絡会議が発足し、当面、民間組合から統一にすすむという民間先行方針により労働組合の統一達成をはかることが申し合わされた。

統一連絡会議は春闘後、路線論議に入る予定であったが、8月の総評大会において、官民一体とする全的統一を多数で確認し、民間先行に歯どめをかけたことから紛糾し、その後、年内に民間協議会の発足を認めることは意見の一致をみたものの、路線についての意見調整が整わず、民間協議会は47年には発足に至らなかった。48年に入って、いわゆる「清田メモ」のなかの「民主主義に徹した労働運動」「議会制民主主義」「政治スト」の関連をめぐり、総評、同盟の意見が対立し、いまだ結論をみていない。

〔1523〕 地方における上部団体のわくをこえた民間労組の結集は47年にもすすみ、これまで各地に組織されていた民間労働組合連絡協議会が全国レベルで編成され、47年1月に地方民労協全国連絡会議(略称、全国民労協)が組織された。全国民労協は、地方からの労働戦線再編統一をすすめ、共通課題にもとづく共同行動を行なう方針を決定した。地方民労協は、3ブロック19府県に結成され、傘下の組合員数は約452万3,000名となっている。

〔1524〕 47年には、産業別編成の動きも前年に引き続いてすすみ、協議体から連合体への移行を決定していた自動車労協が解散し、10月に自動車総連(10連合体,2協議体,約50万人)が結成され、11月には、全日本紙パルプ、紙加工産業労働組合総連合会(略称、紙パ総連合)(26単組,3万人)が結成されたほか、川重労組の造船重機労連加盟の実現、川鉄労連の鉄鋼労連加盟方向の決定があり、またゴム産業においても47年に統一懇談会開催の動きがあり、今後の成行きが注目される。

化学産業においては上部団体のわくをこえて結成されている化労研(化学産業労組調査研究会)と全石化(全国石油化学労組会議)の代表との間で両者の協力、両者代表の定期的な会合につき合意をみ、さらに、全石化総会において、業種別組織を主体とする大化学方式という点で意見の一致をみた。さらに48年に入ってから、合化労連、全織同盟、全化同盟の3化学単産は、春闘後、ゆるい協議体を結成することを目途に、他の若干の単産によびかけることについて合意をみた。

労働組合が既成のわくをこえて連携の動きを示している底流には、労働者をとりまく経済社会環境の変化と、これに対応した要求の多様化がある。

〔1525〕なお、労働組合内部においては、青年層を中心に、組織における意志決定への参加を求める意識が高まっており、若干の組合の組合員意識調査からみると、組合幹部への信頼が比較的高い場合においても、決定に組合員の意思の反映が十分でないとする者が多い例や、春闘要求に満足している場合にも自分の意見が反映されていないと考えるものがかなり多く、さらに決定にも意思の反映にも不満をもっているなどの例もみられ、こうした事例は、既成のすべての組織において、さまざまな形のコミュニケーションをすすめる必要性を示唆しているといえよう。

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare